

9月18日（水曜日）

第3日目

令和 6 年 9 月 18 日（水曜日）

議事日程第 3 号

令和 6 年 9 月 18 日（水曜日）

開 議 午前 10 時

第 1 一般質問

質 問

応 答

第 2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1. 伊 藤 励 君

(1) 市の情報発信と情報収集について

- ① 市の情報を効果的に市民に伝えるためには SNS、特に公式ラインを用いての情報発信が効果的と考えるが、市長の考えは
- ② 幅広い世代から意見やニーズを吸い上げるためにも、公式ラインを活用してはどうか

(2) 屋内温水プール建設について

- ・ 屋内温水プールの建設については、過去に市民から強い要望があり、旧市民プール解体後も要望が多い。近年の猛暑や健康志向の高まり、花岡総合スポーツ公園に水泳大会用の観覧席がない観点からも、屋内温水プールを建設すべきと考えるが、市長の考えは

2. 今 泉 まき子 君

(1) 子宮頸がん予防「HPVワクチン」について

- ・ 公費による接種が来年 3 月末で終了するため、1 回目の接種は 9 月末までに受ける必要があるが、本市での接種への取組は

(2) 小学校のプールの補修について

- ・ 低学年用の浅いプールの床面が傷んでおり、プール利用時に足等を傷つけることがあると市民からの声があった。補修を速やかに行うべきではないか

(3) 長木川のしゅんせつについて

- ・ 大雨のたびに上流から流れてきた土砂が堆積してきている。洪水を防ぐためにも

計画的にしゅんせつをして災害防止に努めるよう県に要望してもらいたい

(4) 花岡地区からP F A Sが高い値で検出されたことについて

- ・ 市民生活に影響があるかどうか、検査をする必要があるのではないか

(5) 大館市障害者計画・障害福祉計画について

- ① 障害者優先調達の状況について
- ② 就労に向けた通勤手段の確保について
- ③ 相談窓口の周知について

3. 田 村 秀 雄 君

(1) 少子高齢化について

- ・ 具体的な政策は

(2) ふるさと納税について

- ・ 寄附額をどのように伸ばしていくのか

4. 石 垣 博 隆 君

(1) 定住人口確保・若者流出対策について

- ・ 若者が働きたい職種、地元企業の第二創業や企業誘致への具体的な考えはあるか

(2) 人手不足解消について

- ・ 日本の地方での課題であるが、大館市での人材確保への取組とは

(3) 新財源確保のための「ふるさと納税の寄附額増加」について

- ① 寄附額増加を目標とする自治体は多く、競争が激化する中、大館を選んでもらえる秘策はあるか
- ② 返礼品の不足に対する策として、単純な生産拡大では課題は解消されない。返礼品の安定製作・生産の新たな形が必要では

(4) 農業振興について

- ・ 今後の農業政策に関する考えは

5. 田 村 儀 光 君

(1) 市長選を振り返って

- ・ いまだに納得できない残念な選挙であったと思うが、どう考えるか

(2) おおだて未来づくりプランについて

- ・ 今後の進め方について

6. 花 田 強 君

(1) 9億5,000万円の事業費を予定する野遊びSDGs事業の見直しについて

- ・ 事業主体の予定であったスノーピークの撤退で、今後の展開はどうなるのか。市長の考えは

(2) 学校のプールサイドの高温対策について

- ・ 子供たちを高温から守る観点からプールサイドの遮熱塗装をしてほしい。そのためには、経年劣化しているプールサイドの補修が必要と思うが、市長の考えは

日程第2 議案等の付託

出席議員（26名）

1 番	吉 田 勇一郎 君	2 番	菅 原 喜 博 君
3 番	田 中 耕太郎 君	4 番	花 岡 有 一 君
5 番	藤 原 明 君	6 番	伊 藤 毅 君
7 番	秋 元 貞 一 君	8 番	佐々木 公 司 君
9 番	武 田 晋 君	10番	今 泉 まき子 君
11番	伊 藤 深 雪 君	12番	小 畑 新 一 君
13番	佐 藤 和 幸 君	14番	金 谷 真 弓 君
15番	明 石 宏 康 君	16番	柳 館 晃 君
17番	田 村 秀 雄 君	18番	田 村 儀 光 君
19番	石 垣 博 隆 君	20番	伊 藤 励 君
21番	工 藤 賢 一 君	22番	花 田 強 君
23番	岩 本 裕 司 君	24番	相 馬 エミ子 君
25番	吉 原 正 君	26番	佐 藤 芳 忠 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	石 田 健 佑 君
副 市 長	北 林 武 彦 君
理 事	日 景 浩 樹 君
総 務 部 長	伊 藤 良 晋 君
総 務 課 長	佐々木 みゆき 君
財 政 課 長	若 松 健 寿 君
市 民 部 長	阿 部 精 範 君
福 祉 部 長	畠 沢 昌 人 君
産 業 部 長	大 森 泰 彦 君
観光交流スポーツ部長	阿 部 拓 巳 君
建 設 部 長	柏 山 一 法 君
会 計 管 理 者	佐 藤 税 君

病 院 事 業 管 理 者	吉 原 秀 一 君
市立総合病院事務局長	田 畑 素 保 君
消 防 長	虻 川 茂 樹 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	成 田 浩 司 君
選挙管理委員会事務局長	高 橋 勉 君
監 査 委 員 事 務 局 長	畠 沢 依 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	乳 井 浩 吉 君
係 長	萬 田 文 英 君
主 査	大 高 尚 吾 君
主 査	北 林 麻 美 君
主 任	阿 部 孔 達 君

午前10時00分　開　議

○議長（武田　晋君）　おはようございます。出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1　一般質問

○議長（武田　晋君）　日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、伊藤励君の一般質問を許します。

〔20番　伊藤　励君　登壇〕（拍手）

○20番（伊藤　励君）　市民の風の伊藤励です。9月1日に実施された市議会議員補欠選挙におきまして、皆様より御支持を賜り初陣を飾ることができたことをこの場をお借りしてお礼申し上げます。御支持くださった市民の皆様が私に期待していることは、市政における様々な課題について皆様との対話を基に、市民目線、若者目線で考え発言し行動することであろうと考えます。市議会議員26人の中の1人として、地元大館に対する愛を届けて、大館が魅力あふれる町になるよう発言していきたいと思えます。政治家としての活動はこれからであり、未熟なところも多々あるかと存じますが、皆様から叱咤激励をいただきながら大館市議会議員として成長していく覚悟であります。よろしくお願い申し上げます。それでは通告に従い、初めての一般質問とさせていただきます。

大項目の1点目、**市の情報発信と情報収集について**。小項目の1点目は市の情報発信についてです。市民の皆様が市の魅力や関心を持つきっかけになる効果的な方法は、SNSを使った情報発信だと思います。私自身も高校卒業後一度東京に行きましたが、上京後に改めて私自身の家族や地元への思いに気づいて、4年前にAターンを決断しました。東京にいた7年間は、長期休みで大館に帰省した際に家族や友人から直接大館の情報を聞くことしか情報を得る手段がありませんでした。県外で子育てしている大館出身の女性からも、いつか大館に戻りたいと考えているけれども、大館市内の子育て支援の情報が分かりにくい、何か一つ見れば分かるようにしてほしいとメッセージをいただきました。これからは支援情報を分かりやすくする工夫や、情報を集約しニーズとマッチングさせるハブ機能が重要と考えます。私の高校までの18年間を振り返ると、同世代の友人と話すことは大抵は勉強、部活、飲食店、テレビ番組などの話題で、住んでいる大館市のことは当たり前で、お祭り等でもない限り気にしていなかったというか、気になりませんでした。大館市で育った学生は同じように感じる方も多いのではないのでしょうか。Aターン後や選挙期間中に大館市内の各町内を訪問させていただきましたが、大館市には魅力がたくさんあることに気がつきました。例えば、秋元議員の地元である猿間を訪問した際、小川がとても美しくきれいであることに驚きました。自分に子供ができたなら一緒に遊

びたいと思いました。また、無人販売所を5か所も確認することができました。様々な野菜が一皿一律100円と格安で、物価高騰の折、お母さん方には喜ばしい情報だと思います。地元の方には当たり前過ぎてこれを魅力とっていないかもしれませんが、これも立派な大館の魅力の一つだと思います。留意しなければならないのは、情報発信の選択肢を増やし利便性の向上を図るということであり、経済効率のみを追求し紙媒体をやめるということではありません。スマホユーザー、デジタルツールに違和感がなく、必要な情報に迅速にアクセスしたい方々への訴求力を高めるという視点であります。若い世代が大館市に戻ってくるきっかけとなる情報を迅速に提供することにより、市長が提唱する定住人口の増加にも寄与するものと考えます。もちろん若い世代だけでなく、年々増えているロマンス詐欺の被害を防ぐため、ライン上での詐欺被害防止啓発ポスターも有効になると思います。市の魅力的なポイントや広報、イベント等をデータ化し、ラインを用いて広く見える化すべきと考えますがいかがでしょうか。なぜラインの使用が効果的なのか一例を挙げます。私は会社説明会において、毎年大館、北秋田市内の約200名の中高生にお会いする機会があり、その中でSNSの利用状況について4年間聞き取りをしてきました。その結果、スマホを持つ9割がラインを使用していることが分かりました。インスタやエックスは4割から6割が鍵アカで友達だけとやり取りし、自分の趣味や興味があることだけを見ているという方が多かったです。大館市の情報を網羅するラインに登録してもらえば、高校までの18年間や、卒業後市外に行っても大館市の情報が自動的に入ってきます。行政と住民はつながりをなくさないことが重要と考えます。例えば大館市の広報は一世帯に1冊なので家族全員が広報を見ているとは限りません。実際に、同居している私の祖母も自分の部屋に広報を持って行くため家族が見られないことがあります。大館市のスマホユーザー全員が市のラインに登録し広報のデータが届くようになれば、見る人が増えると考えますがいかがでしょうか。また、各町内で広報をポスティングしていると思いますが、データだけでいいという世帯があれば、経費削減やポスティングの負担軽減につながります。大館市内のイベントは小さいものから大きいものまでたくさんあります。比内で開催するお祭りは大館中心地や田代方面の方は知らないなど、その逆もあると思います。実際、私は比内の新館工業団地にある80名くらいの会社に勤めていますが、先週の大館神明社例祭は子供や地域に関わりがないと、いつ開催するか知らないという方が年齢に関係なく結構おりました。7月の扇田神明社例祭も知らない方が結構おられます。2005年に大館市が旧比内町、旧田代町と合併して19年ほどたちましたが、正直まだまだ一つの町になっていないことが情報が伝わっていないことから分かります。大館市内の多くの地域にある市日等、カレンダーを見たら何が開催されているか分かるようにすることが必要だと思います。大館市で何のイベントがあるかの情報源は新聞やポスターが主体ですが、イベントを知らず休みの日はとりあえず秋田市、弘前市、盛岡市に行くという方もいらっしゃると思います。イベントの見える化ができれば集客が増えます。情報を分かりやすく伝わりやすいように発信する工夫がまずは必要と考えます。大館市の情報発信の

ライン活用についていかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。小項目２点目、市の情報収集についてです。市長は、市民との対話を大切に一緒にまちづくりをしていくために、より多くの人から情報収集する仕組みづくりが必要と考えます。子供から高齢者までがにぎわう公園、健康増進施設と政策で掲げているように、私も同世代のお母さん方から公園の遊具が使えない、草刈りされていない等、公園についての御意見を多く耳にしました。現在、市民からの情報収集の手段はメールや電話、町内会等での紙への記入がメインだと思います。そこで、ラインのアンケートを活用し、意見を入力して送る仕組みを提案いたします。公園や施設等を整備・建設する際に、御要望や御意見の情報収集のハブの役割になると考えます。国のこども家庭庁の政策の中でも、親子の相談窓口にラインを利用しています。また、災害時にライン上で安否確認ができるホットラインがあるように、市のラインから各町内の災害時の状況を知らせるツールにもなると思います。今後、連携が強化されれば、災害時に各町内会長から状況を知らせるラインが届く等、可能性が広がります。情報収集の選択肢を一つ増やすことでより多くの情報が得られると考えますがいかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

大項目２点目であります。**屋内温水プール建設について**です。2018年２月23日の北鹿新聞に「市民プールは必要」という記事が掲載されました。大館市の旧市民プール解体に伴い、プール整備の在り方を話し合ってきた市民プール整備検討委員会が22日、福原前市長に報告書を提出したというものです。屋外に50メートル８コースと、幼児用があった旧市民プールは1971年７月に建設され、当時から40年以上が経過して老朽化が進み、新庁舎の建て替えに伴って2016年９月に解体工事を行いました。過去５年間の利用者は6,000人から7,000人台で推移していました。報告書では2017年10月に実施した市民アンケートで、新たなプールが必要との回答が７割を超えたことに触れ、整備するプール機能の方向性については、年間を通して計画的に利用できることなどから屋内温水プールとし、市民の健康増進型と競技型を併せ持つ施設が望ましいとまとめていました。福原前市長はこれを受け止め、知恵を出していくと述べています。これは2018年の記事であります。この３年前の2015年２月23日にも、大館水泳協会と大館商工会議所が大館駅前の現在秋田犬の里がある場所に屋内型のプールを建設するよう要望しています。これに対して福原前市長は、PTAからもプールの老朽化対策が指摘され駅前開発を望む声の大きいことから、市民の賛意があれば市費を投じて建設することを前向きに検討したいと回答していました。当時は大館市役所、秋田犬の里、大館駅と優先順位があつての決断ですが、ただ市民の賛意は大きいものだったと記事からも分かります。私自身も学生時代、夏休みに友人たちと自転車で市民プールに行くと、プール一面子供たちの笑顔でびっしりでした。なぜ今回、この問題を掘り返したかという、今年６月に大館工業高校跡地の花岡総合スポーツ公園プールで開催された中学生の水泳大会に出場した選手のお母さんから、観覧席がないので自分の子供が出場するときだけ呼ばれて、プールサイドで立見応援でしたという話があったか

らです。ほかのお母さん方からも、近年猛暑日が増えているので、プールに行きたいけれども北秋田市まで行かなければならないなど、大館市に屋内プール建設を願う声が少なからずありました。花岡のプールはふだんは使えないのか、市のホームページで検索できない状況にあります。人口が7万5,000人の埼玉県志木市では、2022年から市内小学校全8校のプール授業を民間のプール事業者に委託しました。老朽化したプールを再整備する場合のコストが、委託した場合の指導料などの合計とほぼ同額になるという試算結果が出たため、2024年現在も継続しております。また、埼玉県内40市の小・中学校のプール授業は民間委託しているところが増えたことを、今年埼玉県草加市の佐藤憲和市議会議員が報告しております。以上のことから、競技型と市民の運動の場となる健康増進型の機能を併せ持ち、夏だけでなく年間を通した学校授業もできる屋内温水プールを建設すべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上、私からの質問になります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔20番 伊藤 励君 質問席へ〕

〔市長 石田健佑君 登壇〕

○市長（石田健佑君） ただいまの伊藤励議員の御質問にお答えいたします。まずは伊藤励議員の地元への熱い思いを聞きまして、すごくいいなと感じました。地元への思いとか地域のよさなど、いろいろな情報をラインを活用して市内に住む方から市外に住む方にも訴求し、地元への思いを醸成していくのだという思いがあるのかなと私も感じ取りました。

まずは、大項目の1点目であります。小項目1点目及び2点目につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。市では広報紙やホームページ、SNSなどを通じて様々な機会や手段により情報を発信しているほか、事業ごとに行う現地説明会やパブリックコメント、HOT函などを通じて市民の皆様から御意見を伺っております。一方で、これらの既存の手法ではアプローチできない市民層の意見をどのように拾い上げるかが課題であると私も感じております。昨日も少しお話しさせていただきましたけれども、意見交換会になかなか参加できない方や敷居が高くて行けない方、市民アンケートを取ってもあまり文字を書かないとか、普段インターネットしか使わない方とかもいらっしゃいますので、そういった声を上げられない市民の声をどうやって拾っていくかというのも一つ課題であると感じているところであります。所信表明でもお伝えしたとおり、これからは対話が求められる時代だと感じております。市民の皆様の声をしっかり聞かせていただく所存でございます。総務省が今年6月に公表した報告書によると、13歳から69歳までの97.5%がスマートフォンを利用しており、SNS利用者のうち94.9%がラインを利用していると報告されております。また、60歳代でも86.3%がラインを利用されているということからもラインは幅広い世代に浸透しており、市の情報発信、情報収集に有効活用できるものと考えております。ほかの自治体においても、ラインを活用した証明書の請求のほか、検診の予約、施設の予約などの行政サービスを展開していることを踏まえ、市が提供するサービスと親和性の高いものから導入できないか情報収集を進めてお

りますので御理解願います。ほかにも公式ラインであったり、ユーチューブ、エックス、インスタなど、様々な媒体での発信をこれから検討していきたいと考えております。自治体によってはマーケティングの一環としてユーチューブを運用していたりとか、それによってふるさと納税の寄附額向上につながっている例も実際にあります。ふるさと納税という制度は、今は商品がたくさん並んでいて少しお得に商品が買えるという見られ方を多くされていると感じているところですが、商品というだけではなくて、地域への思いとか地域の魅力というもので選んでほしいと思っておりますので、そういった情報発信にも努めてまいりたいと考えております。公式ライン等を活用して行政サービスとか助成金とかをプッシュ型で通知することもできるのではないかと考えておりますので、これから様々な方法を検討し活用について情報収集を進めてまいります。

次に、大項目の2点目であります。屋内温水プールの整備についてであります。過去にも要望が出され検討したところでありますが、整備費用や維持管理費、収支の見通しなど課題が多く見送った経緯があります。実際に私も欲しいという声をたくさん聞きましたし、私自身もあったらいいな、欲しいなと思うときが多々ありました。でも、建設費として恐らく2桁億円以上のお金がかかってくる。維持費としても恐らく毎年1億円近く、もしくは1億円以上かかるのではないかと想定されております。既にプールはありますが、確かに環境が十分かと言われると、そこは市民の皆さんとも意見交換しなければいけないところだとは思いますが、けれども、既に民間にプールがあつて花岡総合スポーツ公園にもプールがあります。さらにプールを建設するとなると、例えば県北でプールに行くお客さんの取り扱いになってしまったりとか、さらなる民業圧迫につながってしまう可能性もあります。これがプールではなくて、例えば観光とかインバウンドで国外からお客さんが来るのであればお客様の競合にはならないので問題ないと考えますが、プールにおいては建設費の高さ、維持費の高さ、お客さんの取り扱いになってしまうのではないかとといった点で懸念される部分がありますので、ここは慎重に考えていかなければならないと思っております。現在はさらに人口減少が進み建設費も高騰していることから、市単独では新たな屋内温水プールを整備するのは現実的ではなく、民間や近隣自治体の既存施設を活用させていただくことが最善ではないかと考えております。また、花岡総合スポーツ公園の多目的プールにつきましては、令和2年度及び3年度において大会の開催に必要な改修整備を行っております。観覧席の設置については、スペースや設置方法、財源などを勘案し、設置の可能性を探りたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○20番（伊藤 励君） 議長、20番。

○議長（武田 晋君） 20番。

○20番（伊藤 励君） 市長、丁寧な御答弁ありがとうございます。一問一答でよろしく願います。大項目1点目に関しては前向きに検討してくださるということで、すごくうれしい

気持ちです。私のほうでイメージしている公式ラインがあります。それは山形県長井市の公式ラインで、ワンクリックするとユーチューブやエックスにつながったり、子育て支援の情報が見れたりします。それがとても参考になり、市長の力で大館オリジナルでもっとよくできるのではないかと考えております。市の情報を発信しても使ってもらえないという懸念がちょっとありまして、先週市内、市外在住の20歳の方々と意見交換をしたのですが、市の公式ラインの利用価値を高めると使うよという話をしていました。どういうことかということ、例えばお祭りのポスターをPDFデータか何かで送り、それと同時に祭りで使える割引券を送付するような仕組みをつくれれば公式ラインにメリットが生まれます。そういった循環をつくることで公式ラインの利用が増えると思います。1点目に関しては山形県の長井市を参考にして前向きに検討いただければということです。

○市長（石田健佑君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（石田健佑君） ただいまの伊藤励議員の再質問にお答え申し上げます。長井市の例をこれから勉強させていただいて参考にしていきたいと考えております。ラインにさらなる付加価値をつけていくというお話だったと思いますけれども、いろいろなアプリとかを使うときに何で使うのかと考えると、日常に溶け込んでいると目的がなくてもとりあえず開いたりするのです。ラインというのは市民の皆さんにとって既にそういう存在だと思うので、開いたときに通知が来ていれば必ず目に入ります。常にいろいろな情報、市のサービスを発信して開いたときに上のほうにあるという状況をつくっていけば、おのずと利用が増えていくのではないかと思います。これから情報収集をしながら活用方法を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○20番（伊藤 励君） 議長、20番。

○議長（武田 晋君） 20番。

○20番（伊藤 励君） 大項目1点目についてありがとうございます。

大項目2点目の屋内温水プール建設についての再質問です。市長がコストの面でいろいろ話されたように、私もコストについて確認しすごく悩みました。今回私がもう一点気になったのは担い手の面です。今、小・中学校25校のプールの浄化装置の保守点検は市内8社の企業にお願いしていると伺いました。実際に企業にお話を伺うと一社当たり2校から4校の掛け持ちになっています。従業員数が少ない企業は将来の人手不足の心配をしておりました。そして、薬品の高騰だけでなく気温上昇により屋外プールがぬるくなり塩素が気化しやすくなるため、各企業で共通して年々薬品の使用量が増えているということが分かりました。そのため維持費も高くなっていると思われます。1か所だけで点検できたら各学校を回らなくて済むので作業効率がよくて助かるという話もしておりました。学校の先生の担い手不足や残業時間も問題になっていると思いますが、プール授業の準備や塩素確認等の負担軽減もこれからの課題になる

と思います。夏休みに各学校でプールを開放していると思われませんが、プールの監視はボランティアで親御さんが交代して行っております。ちょっとしたことかもしれませんが、親御さんの負担軽減にもなります。少子高齢化、担い手不足の広い視野から、すぐにではなくても将来プール建設を検討していただけたらうれしいと思います。私からは以上です。

○市長（石田健佑君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（石田健佑君） ただいまの伊藤励議員の再質問にお答えいたします。今のお話は小・中学校のプールが各地に点々としていてそれを8社で見ているため、1か所に集約して授業等を行うことで担い手不足に対応していけるのではないかとということかと思います。私からは市長として方向性の話を少しさせていただきますが、正確な答弁は教育長からさせていただきますのでよろしくお願いします。政策として掲げているとおり担い手不足は非常に深刻であり、少子高齢化の大きな問題だと認識しておりますので、行政を挙げてしっかりと取り組んで、市内だけではなく市外から人材を獲得するということにも注力してまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（武田 晋君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 教育の立場から申し上げます。業者の担い手不足等については関知していないことですので、まずコストの問題についてです。ここ3年、市内の小・中学校のプールの維持・管理には平均して1,700万円ほどかかっております。年間1,700万円ということは10年で1億7,000万円、50年で8億5,000万円になります。先ほど市長が新しい市民プールを造るとしたら10億円以上かかると言ったことを考えた場合、小・中学校のプールをなくして市民プールに集約しても、50年かかってもコスト削減にはならないということです。そのほかに当然ランニングコストがかかりますので、そういう点でもなかなか難しい問題だと思います。あわせて、1か所に集約して体育の時間のたびにプールに出かけるとなったら、歩いて5分や10分で行ける近隣の学校であればそれは簡単にできますが、埼玉県と違って大館市は面積が広く、その中に学校が25校点在しております。そうなりますと、そこに行くまでの交通手段はスクールバスだったり、民間のバスの借上げということが考えられますが、その確保に係る経費の問題も発生いたします。それから時間の問題です。1単位時間の水泳に前後の移動時間が1時間なり2時間かかってまいります。そうなりますと教育課程全体の時間を圧迫してしまうということになります。確かに教職員の働き方改革とかPTAの負担軽減という形にはなりますが、その分また別の問題が発生するということを十分御理解していただきたいと思います。そういう意味で結論ですが、先ほども申し上げたとおり、広い地域に学校が点在する大館市としては、今おっしゃった方策はそぐわないと考えているところでございます。以上です。

○20番（伊藤 励君） 議長、20番。

○議長（武田 晋君） 20番。

○20番（伊藤 励君） 教育長、市長、とても分かりやすい御答弁ありがとうございました。市長と私の立場は違いますが向いている方向は一緒なので、大館市の未来のためにこれからも課題を取り上げて提案、発言していきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。以上、私の質問になります。ありがとうございました。

○議長（武田 晋君） 次に、今泉まき子君の一般質問を許します。

〔10番 今泉まき子君 登壇〕（拍手）

○10番（今泉まき子君） 日本共産党の今泉まき子です。よろしくお願いします。新市長の答弁を市民は固唾をのんで見守っているものと思われますので、市民の期待を裏切らない、市民の要求実現の答弁をお願いするものです。地方自治法には、住民の福祉の増進を図ることを基本とするということが一番出てきます。老若男女、障害のある方、困難を抱えた人も、困ったときには手を差し伸べ、安心して暮らしていける、市民の誰もが幸せに生活していくことを実現することが求められます。市長は所信表明で、子や孫世代と共に栄える大館と言われました。このことは誰もが願っていることであると思いますので、若い人たちの声だけに限らず、男女問わず、高齢の方々の声にも耳を傾けていただきたいし、市民の暮らしを守るべく大任を背負って、表明された五つの柱を実現できるよう頑張っていただきたいと思います。それでは通告に従って質問いたします。

1点目は、**子宮頸がん予防「HPVワクチン」**についてです。厚労省からは、日本では毎年約1.1万人の女性が子宮頸がんにかかり、約2,900人の女性が子宮頸がんによって亡くなっており、また若い年齢層で発症する割合が比較的高く、患者は20歳代から増え始め、30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう人も1年間に約1,000人いるとのデータが示されています。そこで政府は、ワクチン接種により高い確率で子宮頸がんを予防できるとし、2013年4月に定期接種を始めましたが、その後しびれ等による訴えが相次ぎ、その年の6月から約9年間にわたり積極的な呼びかけを中止しました。その後、安全性と有効性が確認されたとして、2022年4月に呼びかけを再開しました。しかし、この期間に接種の機会を逃した方に公費で接種を行うHPVワクチンキャッチアップ接種は来年の3月までとなっております。この9年間に該当するのは、平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれで、現在17歳から27歳までの方になります。現在は市内に住んでおられない方もいると考えられます。秋田県医師会でも早期に接種を受けるよう呼びかけていますが、公費による接種が行われていることを知っている対象者は50%ほどとの発言もありました。大館市でも8月の広報でお知らせしていますが、3回の接種を完了するためには、1回目の接種を9月末までに受ける必要があるとのこと。このことについて、市での取組はどのようなになっているかお聞きします。

次に2点目、**小学校のプールの補修**についてです。夏休み中に市民の方から、低学年用プー

ルの床面が痛んでおり、水深が浅いので足が下について指を擦ったりしてけがをする子供たちがいる、補修してもらいたい、子供たちはプールを楽しみにしているので安全に利用できるようにしてほしいとの要望がありました。けがの程度は軽傷のようですが、学校の設備で子供たちがけがをするようなことはあってはならないし、安全第一と考えます。毎年、市内の学校からはたくさんの修繕の要望が出され、予算の関係から優先順位をつけて実施しているとのことですが、子供たちの安全、安心を第一に早急に改善していただきたいと思います。市長の答弁を求めます。

次に大きな項目の3点目、**長木川のしゅんせつ**についてです。地球温暖化の影響か台風が大型化し、台風10号では記録的な大雨となり離れたところでも線状降水帯が発生するなど、今回はあちらこちらで大きな被害が出ました。秋田県でも3年連続で大雨による被害が発生しております。そこで市内を流れる長木川についてですが、大雨のたびに上流から土砂が運ばれてきており、中州などには結構土砂が堆積しております。ここ何年かの雨は、線状降水帯の発生により、平年の1か月の総雨量を超える量が1日か2日で降ってしまうようになってきています。長木川は県の管轄となっているようですが、県と定期的に話し合いをして点検し、必要時はしゅんせつをして、ある程度大雨にも対応できるようにするべきと考えます。現在どのようになっているのかお伺いします。

次に大きな項目の4点目、**花岡地区からPFASが高い濃度で検出されたこと**についてです。PFASとは、工業的に作られる有機フッ素化合物の総称です。種類は1万種類以上あると言われており、製造が禁止されているのはPFOSやPFOAなどだそうです。水や油をはじくため、フライパンのコーティング剤などに幅広く使われております。環境省は今年4月29日に、全国の公共用水域及び地下水のPFOS及びPFOAの水質測定結果を発表しております。結果は、16都府県111地点で国の管理目標値1リットル当たり50ナノグラムを超過していました。肝心の水道水については、いまだに全国では検査を実施していません。理由は、水道水の水質基準にこの検査が義務づけられていないからです。国内・外の学術調査では、PFAS汚染源として、泡消火剤を備える空港や米軍、自衛隊の航空基地、有機フッ素関連の半導体や化学工場、産廃処理場などが指摘されています。なぜこの汚染を問題にしているかというところ、発がん性が指摘されていること、また環境の中に永遠に残るほど分解されにくい性質があるからです。そのため永遠の化学物質と呼ばれ、体に入ると半分の量が出ていくまでに4～5年にかかるという高い蓄積性を特徴とする厄介な有機化合物とも言われております。WHOのがんの研究機関では、PFASの一種のPFOAを発がん性物質として認定しており、腎臓がんや脂質異常症、免疫不全など様々な健康のリスクが懸念されています。今回、農民連の食品分析センターが河川の水を検査した結果が報道されましたが、先ほど50ナノグラムと言いましたけれども、花岡地区からは暫定指針値の6倍を超える319ナノグラムが検出されました。市民からは、飲料水は大丈夫なのか、田畑の農業用水等に影響はないのかと不安の声が上がって

おります。国は8月にPFASに対する総合的戦略専門会議でQ&A集を出しておりますが、内容は次のようになっております。「最新の科学的知見に基づき、暫定目標値の取扱いについては専門家による検討を進めている」「発がん性や人体への影響は不明、証拠不十分」との言葉が並んでおります。PFOS、PFOAは現在、製造や輸入が禁止されているそうです。また、飲料水は50ナノグラムを超えることがないよう水道事業者に管理をお願いしていると述べられています。人が生きていくために一番必要なものは水です。国はこれから検討するという姿勢で、PFASの調査が法的に義務づけられておりません。また、汚染源が特定できても、行政が改善命令や指導できる制度も整っておりません。そういうことで、現在は規制する法律もない状態です。しかし先にも述べたとおり、農民連の調査では高濃度の数値が検出されているということで、市民の不安に応えるためにも、飲料水が安全であることを確認していただきたいと思います。また国、県に強く働きかけるとともに、市として一刻も早く検査を進めるべきと考えますが、市長の前向きな答弁をお願いいたします。

最後、5点目の質問になります。**大館市障害者計画・障害福祉計画**についてです。大館市においては、第4次障害者計画が令和4年度から8年度までで、第7期障害福祉計画が令和6年度から8年度まで策定されており、市のホームページでも見るができます。小項目の1点目は、障害者優先調達の状況についてです。障害者優先調達法は平成25年4月1日から施行されております。この法律の目的は「障害者就労施設等の受注の機会を確保するために必要な事項を定めることにより、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進を図り、もって障害者就労施設で就労する障害者、在宅就労障害者等の自立の促進に資する」とあります。この法律に基づいて、大館市においても調達方針が示され、障害者計画の中でも「この法に基づき市から障害者就労施設への積極的な発注を通じて、障害者就労施設で就労する障害のある人の就労の機会の確保と工賃向上による経済的な自立の促進を図ります」とあります。毎年、この法律に基づく調達実績が示されており、令和3年度の調達実績は、県単位で言いますと秋田県は全国45位、市町村単位での実績は秋田県は全国39位となっており、全国的には下位のほうに位置しております。令和4年度の県内市町村における調達実績は、大館市は25市町村中13位となっております。調達の内容は事務用品や食料品、小物等の物品と、印刷やクリーニング、清掃等の役務がありますが、調達件数を見ると多いところでは秋田市202件、横手市148件、大仙市65件などで、大館市は28件でした。自分たちの能力を発揮して就労施設等で頑張っている人たちがやりがいを持って生活していくためにも、調達実績の向上が求められると考えますが、現在の状況と今後の方針について伺います。次に小項目の2点目、就労に向けた通勤手段の確保についてです。障害者の就労については、障害者雇用促進法の改定により、令和3年3月から民間企業の法定雇用率が2.2%から2.3%に引き上げられました。大館市公共職業安定所管内における民間企業の障害者雇用状況は、就業者数はおおむね横ばいですが、法定雇用率を達成した企業の割合は年々増加傾向にあるとのデータが出されております。令和3年

6月現在では67.8%の企業が法定雇用率を達成しています。一方、障害のある方たちへの調査の結果では、就労に向けた課題としてどういうものがあるかというアンケートには「職場の障害についての理解」「通勤手段の確保」「短時間勤務や勤務日数の配慮」といった項目が上位を占めております。就労したくても運転免許がなかったり交通の便が悪かったりして応募できなかった、断念したケースも発生していると聞いております。令和3年4月には市に対して、障害者雇用における送迎等に関する支援について要望書も提出されていきました。就労できるのに通勤手段が確保できないために断念せざるを得ないことは本当に残念なことです。公共交通機関については様々な課題もあり、すぐに解決策を見つけるのは難しい面もあるとは思いますが、今後市として通勤手段の確保をどのように進めていくのかお伺いします。最後の項目になります。相談窓口の周知についてです。アンケート調査の結果を見ると「暮らしやすくなるためには、相談窓口の体制を充実させて、手続きなどを簡素化してほしい」という要望が16%と最も多くなっていました。一方、福祉サービスに関する情報は伝わっているかとの質問には「あまり伝わってこない」「伝わってこない」という回答が多くなっています。また、障害福祉サービス等以外では「ちょっとした不安や困りごとでも相談に乗ってくれる身近な相談サービス」の要望が最も多くなっていました。この結果をどのように受け止められるのでしょうか。相談窓口はたくさん準備されているがアクセスが少ないのか、窓口があることが周知されていないのか。ささいなことでも気軽に相談できることはとても安心感があるし、生活を前向きに考えていくきっかけにもなると思います。相談に来るのを待っているだけでなく、こちらから出かけていく方法も考えられます。今後、相談窓口の周知をどのように進めていくのかお伺いします。せっかくある相談窓口を周知して有効活用し、ぜひ障害のある方たちの安心につなげてほしいと思います。

以上、私からの質問です。よろしくお願いします。(拍手)

〔10番 今泉まき子君 質問席へ〕

〔市長 石田健佑君 登壇〕

○市長（石田健佑君） ただいまの今泉議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目。子宮頸がんを予防するワクチン接種は、国が平成25年から令和3年まで積極的勧奨を差し控えたため、その期間に接種機会を逃した方に対して、令和4年度から3年間、公費によるキャッチアップ接種を行っており、来年3月末で終了となります。3回のワクチン接種を完了するには、9月末までに1回目の接種を受ける必要があるため、国や県において様々なメディアを通じた情報発信を強化しております。この情報発信につきましてですが、個別通知、高校など5校にチラシを配布しているほか、国、県でもテレビコマーシャル、ソーシャルメディアなどで周知しております。令和4年度の初回接種完了率でありますけれども、全国平均が6.1%、秋田県平均が9.4%で、大館市は10.4%と高い水準となっております。本市では6月に接種未完了の1,789人全員に勧奨通知を送付したほか、市内の高校や大学

への啓発リーフレットの配布、市広報でのお知らせなどにより周知に努めております。

続きまして、大項目2点目であります。小・中学校の施設及び設備の改善については毎年、大館市校長会をはじめ小中学校PTA連絡協議会、各学校からの要望を受け、調査等を行った上で緊急性が高い箇所から優先的に修繕を行っております。プールの修繕については、これまでも計画的に実施しておりますが、常に紫外線や風雨にさらされているだけでなく、消毒のため投入している塩素の影響で塗装の剥離などが進行しやすい環境にあります。低学年用プールにつきましては、塗装の剥離がけがにつながるリスクが高いことから、安全性に十分配慮しながら計画的に修繕を進めてまいります。

続きまして、大項目3点目であります。河道掘削により増水時の水位を低下させることは水害を防ぐ上で非常に重要であり、県においては、令和元年度から令和3年度にかけて、長木川の河道掘削や樹木の伐採などに集中的に取り組んでいただいております。市としましては、引き続き、市内を流れる河川の各河川管理者との連携を密にしながら、河川の巡回や点検を継続するとともに、意見交換会などの機会を捉えて要望してまいります。私も河川周辺に住んでいる方から、大雨が降るたびに不安になるとか夜眠れないときもあるとか、そういった話もお聞きしました。大雨のたびにマイナスイメージの話がよく上がりますけれども、川は大館の貴重な資源でありますので、防災をはじめとして利水、治水、川づくりにもしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますし、国、県とも連携を図ってまいります。

続きまして、大項目4点目であります。PFASとは有機フッ素化合物の総称で、金属メッキ処理剤、泡消化器剤、フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤など様々な用途に使用されております。この物質については、どの程度の量が身体に入ると影響が出るのかなど十分な知見がまだ得られていないとして、専門家による検討が進められている段階であると認識しております。国においては水道水や地下水、公共用水域における暫定目標値を、代表的な2種類の物質の合算値で1リットル当たり50ナノグラム以下とすると定め、現在国、県では地下水や公共用水域の検査を、市では上水道で年1回の検査を実施しており、今後も検査を継続しながら国、県の動向を注視してまいります。

大項目5点目であります。小項目の1点目です。市では、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づき、障害者就労施設等からの調達機会を確保するため、平成28年度に方針を策定し取り組んでおります。現在、対象施設は市内に7事業所があり、調達実績は令和4年度は28件で約45万円、5年度は24件で約85万円となっており、市ホームページでも公表しているところであります。今後も障害者就労施設や事業者等と連携し、さらなる調達増に向けて取り組んでまいります。小項目の2点目であります。令和3年度に障害者雇用における送迎等に関する支援についての要望書の提出を受け、4年度に市内の事業者200社を対象にニーズ調査を行い、151社から回答をいただいております。それによると、障害者本人または家族等の運転による自動車通勤の割合が全体の74%を占めておりました。障害者

の法定雇用率の引き上げに伴い、自力での通勤が困難な方をどのように就労につなげるかが課題となりますので、企業側へも働きかけるとともに、様々な声を聞かせていただきながら、国の政策を注視してまいります。小項目の3点目であります。市では重層的支援体制整備事業となる福祉まるごと支援ネットワークをはじめ、基幹相談支援センターや社会福祉協議会包括支援センターなどの関係機関と連携し、属性や世代を問わない包括的な相談支援体制に取り組んでおり、それぞれの相談窓口や相談内容について、引き続き周知に努めてまいります。この周知については、先ほどSNS等の活用という御提案もいただきましたけれども、様々な周知方法を検討しながら、受け身ではなくプッシュ型でこちらからしっかり知らせていくのだという方針で周知徹底に努めていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○10番（今泉まき子君） 議長、10番。

○議長（武田 晋君） 10番。

○10番（今泉まき子君） 一問一答でお願いします。1点目については再質問ではありません。大変広く周知した上、いろいろな形での情報発信、あと接種率も上がっているようですので、引き続き徹底してたくさんの方が接種するようお願いしたいと思います。

2点目についても、毎年細かく各学校の状況を把握した上で推進しているということで、子供たちが学校設備でけがをすることがないように、安全に過ごせるように、引き続きお願いしたいと思います。

3点目の長木川のしゅんせつについては、私も近くに住んでおりますので、樹木の伐採やらここ何年か大変整備されているのは見届けておりますが、気になるのはやはり土砂の堆積で、結構盛り上がってきています。質問で申したとおり雨は異常な降り方になっております。定期的に話し合いをしているということですので、引き続きお願いしたいと思います。

P F A Sについては年1回調査をしているということですので、今年度はやったものかどうか、もしやったのであれば数値を市民に知らせるべきと考えますが、そのことについて再質問します。

○市長（石田健佑君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（石田健佑君） ただいまの今泉議員の再質問にお答えいたします。今年度は検体を米代川原水、採取場所を山館浄水場としまして令和6年8月6日に検査を実施しております。検査の測定器の問題で5ナノグラム未満は検出できないようになっておりまして、例えばゼロなのか4.8なのかは分かりませんが、検査結果としましては5ナノグラム未満となっております。以上であります。

○10番（今泉まき子君） 議長、10番。

○議長（武田 晋君） 10番。

○10番（今泉まき子君） 5ナノグラムと言いましたけれども、国の管理目標値は50ナノグラムになっていますが50ではないのですか。

○市長（石田健佑君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（石田健佑君） 検査結果は5ナノグラム未満と出ているのですけれども、さっきも言ったように機器の関係で検知されていないのでゼロの可能性も高いです。いずれにしろ、5ナノグラム未満という結果になっております。以上です。

○10番（今泉まき子君） 議長、10番。

○議長（武田 晋君） 10番。次の質問に移ってください。

○10番（今泉まき子君） 最後の質問の通勤手段の確保についてです。令和3年の要望では要望した団体からも、企業に通勤に対する補助等があれば採用できるという声もありました。ただ、人数も少ないし集団で通勤するわけでもないので難しいということでした。企業としては助成があれば採用を考えてもいいという話もありましたけれども、その辺の検討はされているのか質問します。

○市長（石田健佑君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（石田健佑君） ただいまの今泉議員の再質問にお答えいたします。事業者の要望としても、障害を持った方の送迎に対するニーズはあるということですが、障害者雇用自体は国の制度で運用されているものであります。民間事業者としても、障害を持った方にできるだけ来ていただきたいというニーズがあることは私も把握しております。これに対して市がどれだけ補助していくのかは、大館は913平方キロメートルと非常に広域な市となっておりますので、この面でどれだけ補助や支援ができるのかということも含めて、今後検討してまいりたいと考えております。ぜひ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。以上であります。

○議長（武田 晋君） 次に、田村秀雄君の一般質問を許します。

〔17番 田村秀雄君 登壇〕（拍手）

○17番（田村秀雄君） 真政会の田村秀雄です。私からは大きく2点でありますけれども、昨日、同僚議員の明石宏康さんと金谷真弓さんが同じ質問をしておりますので、これについての回答は同じか、もしくは付け加えてこれをこうしたいという市長の思いがあれば、それを述べてもらいたいと思います。

少子高齢化は今に始まったことではなくて、これからますます厳しくなっていくだろうと思います。簡単に少子高齢化対策ということではありますが、具体的に今後どのように取り組んでいくのかを聞きたいと思います。

それから2つ目、ふるさと納税についてです。ふるさと納税の寄附額が大きいところは行政

としても非常に大きい魅力的な対策が取れると思いますけれども、これに非常に力を入れていて寄附額が大きいところは全国各地に多々あります。我が大館市はこれをどのような手立てで伸ばしていくのか、市長の考えをお聞きしたい。

簡単ですが、昨日も同僚議員が同じ質問をしていますので、同じか、もしくはこれに付け加えたいということであれば、よろしくお聞きしたいと思います。以上です。（拍手）

〔17番 田村秀雄君 質問席へ〕

〔市長 石田健佑君 登壇〕

○市長（石田健佑君） ただいまの田村秀雄議員の御質問にお答えいたします。

まずは大項目の1点目であります。今回の選挙期間中「子や孫世代と共に栄える大館へ」をテーマに市民の皆様へ思いを訴えてまいりました。日本全体の人口減少が進む中で、本市を含め多くの地方自治体で少子高齢化が加速度的に進行しており、私たちが住むここ大館においても誰も経験したことのない局面を迎えようとしています。本市の人口が毎年約1,000人減少していく中で、医療・介護をはじめあらゆる分野において人材確保や担い手不足が深刻な課題となっております。一方で、市内でも地域によって高齢化率に差があり、私もいろいろな地域を回らせていただきましたけれども、もうほぼ100%高齢化しているだろうという地域もありました。ほかにも医療、移動手段、空き家の問題など、地域によって抱える問題は様々でありました。このような状況に立ち向かうべく、少子高齢化の克服に向けて取り組むべき五つの柱を所信表明で申し上げました。1つ目は定住人口の確保と若者流出対策、2つ目は人手不足対策、3つ目は少子化対策、4つ目に高齢化対策、そして5つ目に新しい財源の確保であります。この中でも田村秀雄議員から質問いただいたのは少子化対策の部分かと思いますが、昨日少しお話をさせていただいたとおり、私の考えとしては出生率の向上に向けて、まずは希望出生率を達成したいという思いがあります。今大館の出生率は1.3前後ですが、この希望出生率を1.8ぐらいまで近づけていくということに取り組むたいと考えております。これについてはなぜ1.3なのか、産みたいはずなのに、この0.5の差は何なのかというところのデータがまだまだ足りないので、そこの情報収集を含めて進めていきたいと思っています。その中でも私があくまで仮説として考えているのは、何かしらの事情があって産めない方で、例えば不妊治療であったりお金であったりといった部分の情報収集も併せて進めていきたいと思っています。そして、大館暮らしと結婚についてのイメージアップをしていく。昨日も言ったように結婚とか子育てというのは、理屈とか何かしらお金がもらえとか、そういうことではないところもありますので、まずはイメージアップとか出会いの場をつくっていく。この出会いの場のづくり方も行政が無理やりつくるのではなくて、自然な出会いの場をつくるという意味で民間の、例えば学校の同窓会に少し支援していくとか、そういう取組をしている自治体もありますので、様々な可能性を探っていきたいと考えております。あとは子育て環境の整備、母親の働き方改革、保育園までの移動手段といった部分の整備も進めていきたいと考えているところで

あります。そして高齢化対策でありますけれども、少子高齢化というのは少子化以外に高齢化という問題ももちろん抱えております。この高齢化対策につきましてもやはり地域ごとに課題が全然違うというところがあります。昨日秋元議員からも御提案いただきましたけれども、地域の担い手が非常に少なく足りなくなっている状況でありますので、集落支援員制度等も活用を検討しながら、例えば交通弱者であったり買物弱者の支援など、その地域に合わせたきめ細かな政策を地域の皆さん、議員の皆さんと一緒につくっていきたいと考えているところであります。

続きまして、大項目の2点目であります。本市の寄附返礼品の主力はお米であります。お米以外にも比内地鶏や曲げわっぱをはじめとした工芸品など、魅力ある返礼品を数多く有しております。本市のふるさと納税の寄附額はその取り組み方によってはまだまだ伸び代があると考えております。所信表明でも申し上げましたとおり大館の持つ価値は豊富な地域資源であり、世界的知名度を誇る秋田犬をはじめとしたコンテンツのPRに一層力を入れ、大館のブランド力を高めることでふるさと納税の寄附額拡大を図ってまいります。昨日金谷議員から御質問いただいたときにもお答えいたしましたけれども、私なりの秘策みたいなものをいろいろ考えているところではあります。例えばインフルエンサーとか、もともと情報発信の力を持った人たちとコラボしていくとか、そういった方々のグッズとか商品を開発する拠点を大館に置けないのかとか、そういったところもトップセールスとしてこれから力を入れていきたいと考えております。ほかにもふるさと納税の返礼品となり得るものを作る会社をここに誘致できないとか、そういったところも検討していきたいと考えております。あと、お米の話を出しましたけれども、寄附額を大きく上げるためにはお米にも力を入れていく必要があると考えております。まだ政策協議をしていませんので、これも私なりの考えとして聞いていただきたいと思うのですけれども、米の生産量、出品量をまず増やしていかなければいけない。そのために今この大館に足りないのは貯蔵施設であると考えております。こういった施設の整備を支援、後押ししていくということと、この貯蔵施設を整備したことによって物が集まってそろってきたら、加工施設等の検討等も進めていくべきではないかと考えております。そしてもう一つは営業体制の構築です。昨日もお伝えさせていただいたとおり、ふるさと納税というのはある意味民間企業みたいなところがあります。商品があって売らなければいけないという構造になっていますので、営業体制についてももう少し力を入れられるのではないかと考えており、ここも民間との連携を含めてこれから検討してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○17番（田村秀雄君） 議長、17番。

○議長（武田 晋君） 17番。

○17番（田村秀雄君） 市長が言ったように、少子高齢化はこれからもずっと重大な問題であります。一例を挙げますと、私の住んでいるところはそれこそ100%近い高齢化率でありま

す。今でも心配ですけれども10年後はどうなるのか、もう高齢化率というより人がいなくなるのではないかという心配をしています。そういうことで、私の住んでいるところだけではなく、大館全体の問題として大きく捉えて、解消にはならないかもしれないけれどもどうすれば緩やかな進み方になるのかとか、それから全国各地には非常に魅力的な郷土づくりをやっているところがいっぱいありますので、大館も若者が住みたい、帰りたい、ここで働きたいとなるような施策を考えてもらいたい。それから若い人たちが出会える場にもっと力を入れてもらいたい。やはり出会いがないとその先がないということで、帰ってくるのも必要ですが、若い人たちが出会える交流の場というものに力を入れてもらいたいと思います。

2点目のふるさと納税ですが、先ほども言ったように他市町村ではいろいろな手段でどうしたらこれを伸ばすことができるのか考えています。返礼品の米も今現在足りていない。私自身も米がないと言われてその対応に苦慮しているところです。そういうことからすれば、やはり早めに対応を考えていかなければならないということで、米もそうですが郷土産品の創出を考えてもらいたいと思います。再質問の答弁をお願いいたします。

○市長（石田健佑君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（石田健佑君） ただいまの田村秀雄議員の再質問にお答えいたします。まずは魅力的な郷土づくりというお話がありましたけれども、何度も申し上げてさせていただいているとおりこの大館には非常に魅力的な歴史・文化があって、そしていろいろな地域の資源もあります。ただ、資源があるだけではそこにあるだけで終わってしまいます。何が大事かという、その資源を活用して挑戦する人が必要なのです。そういう人たちが集まってくれるように、例えば昨日秋元議員に御提案いただいた集落支援員制度であったりとか、地域おこし協力隊制度といった地方自治体において使える制度をフル活用してやれることを全部やって、若い世代がここ大館に帰ってきて挑戦する。挑戦する人が増えるとそれに賛同してそこで働いてくれる人とか仲間が集まってきますので、まずはこの地域の資源を活用して挑戦する人を増やしていくためにも、環境整備であったり市のPRや情報発信に力を入れていきたいと考えております。次に、出会える場をもっとつくるべきだというお話がありましたけれども、まさにおっしゃる通りだと思います。伊藤励議員におかれましては、大館に帰って来られてから交流の場をつくったり積極的な活動をしております。そういった活動は出会いの場として、交流の場としてすごくいいなと思っております。ほかの自治体だと、例えば同窓会に補助金をつけたりとか、同窓会が出会いの場になったりとかしています。同窓会だと地元の人同士が交流する場になります。そういうきっかけづくりというのを推進している自治体もありますので、そういう先進事例を勉強しながら出会いの場、交流の場をつくるということと、もう一つ大事なものは、行政が無理やり場をつくるのではなくて、例えば民間とか若い世代からこういう場をやりたいのだという人が出てくるように、そして出てきたときにそれを行政が後ろから支援してあげる、そ

ういうことに取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。以上であります。

○議長（武田 晋君） 市長、ふるさと納税はいいですか。

○市長（石田健佑君） すみません、ふるさと納税についてですけれども、先ほど申し上げたとおり、お米については貯蔵施設を確保していきます。物がなければ売れませんのでまずは物を確保する仕組みをつくる。物を確保してからは6次産業化するための施設を整備していきます。それから営業体制をしっかりと構築して販路をつくっていくというところに全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。以上であります。

○17番（田村秀雄君） 議長、17番。

○議長（武田 晋君） 17番。

○17番（田村秀雄君） 若い人たちの出会いの場を増やしてほしいと思います。そういう場が非常に少ないのです。やはり若い人がいないと生産人口につながらないですし、なおかつ、若い人たちが集まって出会える場がないと交流人口にもならないし結婚にも至らないのです。現在、私の周囲を見ても結婚しないで高齢化してきている人がいっぱいいます。私もその中の一人なのかなと思っていますけれども、やはりそういう出会いの場と、それから女性でも男性でもある程度年がいても交流の場が必要です。子供ができなくても一緒になることによって家族ができるということにつながるので、どうしたらそういう場ができるのかということで、もっと機会をつくってもらいたいと思います。

それからふるさと納税についてですが、米はJ Aとどうタイアップしているのか。また、個々の農家に対しての把握の仕方ですが、補助金、補助金というよりはやはり農家にこれが必要とか、これがどのくらいあるのかとか、どこにそれを出荷しているのかということをもっと把握して、農家と話し合いながら返礼品を考えてもらいたいと思います。最近は農家だけでなく趣味でやっている人もおります。それが貴重な場合もありますので、そこら辺も考えて結びつきやすい対策をとってもらいたいと思います。

○市長（石田健佑君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（石田健佑君） ただいまの田村秀雄議員の再質問にお答えいたします。1点目の出会いの場をもっとつくってほしいというところですが、つくれるように我々もしっかりと努力してまいりたいと考えております。また、さっき言ったもの以外に、首都圏のほうにもPRしたいと思っております。よく給料の差とか所得の差とかで首都圏と比べられることがあるのですけれども、私は大館に住んでいる方はお金で住んでいるわけじゃないと思うのです。この大館で家族で仲良く幸せに暮らしていく、子供たち、孫たちと幸せに暮らしていく、そういう価値観を持って住まわれている方も非常に多いのではないかと思います。首都圏の方からも

子育てをするなら大館とか地元に戻りたいという声をたくさん聞いています。ですので、そういった大館で暮らしていくという面も首都圏に対してしっかり発信していき、そこから地元大館でも出会いの場をつくったりとか、そういうところにも取り組んでいきたいと考えております。次に、ふるさと納税のＪＡとの連携というお話が出ましたが、私も今ＪＡとどこまで連携しているのか細かいところまでは把握しておりませんが、ＪＡはＪＡで既に販路を持っているので、ふるさと納税の連携においてはもっといろいろな議論や話し合い、コミュニケーションをとっていく必要があると考えております。各農家の出荷先についても恐らく今はまだデータがないので、そちらのデータ収集であったりＪＡとの連携という部分もこれからしっかり話し合いを進めた上で協議してまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解、御協力のほどお願い申し上げます。以上であります。

○議長（武田 晋君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時36分 休 憩

午後 1 時00分 再 開

○議長（武田 晋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

石垣博隆君の一般質問を許します。

〔19番 石垣博隆君 登壇〕（拍手）

○19番（石垣博隆君） 真政会の石垣です。午前中に引き続き真政会が3名続き、真政会トリの前座となります。しっかりと一般質問を行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。改めまして、石田市長、そして佐藤議員、伊藤議員、御当選おめでとうございます。若い世代が政治に関わりましたので、新しい感覚や考えを持って議場で議論を深め合い、大館市発展のため共に頑張ってみましょう。年齢に関係なく、近年では政治離れが懸念されております。この議場でそれぞれの世代が市政を考え関わることで、リアルな市政運営が今後ますます必要とされると感じております。まさに今、最年少市長となり注目されているようですが、当選し大館市長となった以上年齢は関係なく、市民の負託を受けた市のトップリーダーとして、大館市発展のためしっかりとしたかじ取りをお願いいたします。自分も石田市長をはじめ若い議員の皆さんに刺激をもらいながら、年齢や経験に関係なく一市議会議員として建設的な議論を深め、大館市発展のためしっかりと責任を果たせるよう頑張っていくことを改めてお誓い申し上げます。さて、通告に従い質問に入ります。今回は主に石田市長の所信表明を受けての質問であります。昨日、今日と同じ質問があり重なる部分が多いですが、丁寧な市長答弁をよろしくお願いいたします。また、昨日は公務があり午前中で退席したわけですが、自分がいた午前中の感覚でお話ししますと、正直若い勢いのある石田市長に期待していたような色が若干薄いのかなと、答弁を聞いていて感じました。皆さんの期待に応えられるよう、しっかり

とした答弁をよろしく願いいたします。まさに市長の政策の柱からの質問となりますので、今現在思っている自身の情熱や具体的な答弁に大きく期待を寄せるものであります。所信表明で五つの柱として、1つ目に定住人口の確保と若者流出対策、2つ目に人手不足対策、3つ目に少子化対策、4つ目に高齢化対策、そして5つ目に新しい財源の確保を述べておられました、今回は1つ目の定住人口の確保と若者流出対策、2つ目の人手不足対策、5つ目の新しい財源の確保の三つの主要政策に絞り質問いたします。

質問の1点目、**定住人口確保と若者流出対策**についてであります。先般の所信表明にあった若者が働きたい職種、また地元企業の第二創業や企業誘致支援についてはこれまでも質問や答弁がありました、具体的なお考えがあるのかお聞かせください。また、それぞれの質問が重複しておりますので、新しい引き出しがあればぜひお話を聞かせていただきたいと思います。特に、新たな職種や創業支援となると、仕事に需要があって成立するものであり、単純な創業支援のみならず、そこに需要を生み出す環境すらも重要となってくると考えます。行政が民間とどこまで関わって環境づくりができるのか。稼げるということが新たな職種の定着の最終目標と考えますと、まちづくり政策として地域やエリアでの取組を想定しているのか、その辺の具体的な取組や考えがありましたらお聞かせください。そもそも若者がやりたい仕事が都会にしかないという理由をひも解くと、地方や人口推移に影響されやすい業態となっていることが予想されます。その影響が少ないとされているIT系の企業誘致や仕事を昨日の答弁にも上げておりましたが、そうすると労働環境や生活環境が重視されると考えます。単純な創業支援のみならず、労働環境や生活環境に一定の利便性を確保し、都会にはない豊かな環境をつくるといったところまで想定しているのか、ぜひ市長のお考えをお聞かせください。

2点目、**人手不足解消**についてです。人手不足解消には地元企業との連携による人材確保とありましたが、これまでと違う形の取組や計画があればぜひ教えていただきたいと思います。市外からの人材確保という意味で捉えましたが、近隣自治体も同じ課題を抱えており、単純な人材の引っ張り合いだと大変厳しいと思いますし、都会からの人の流れを生み出すには、さきの質問でも述べたように大きな移住環境整備も必要と考えますが、市長のお考えはどうでしょうか。具体的な案やイメージでもあればお聞かせください。そして、昨日は同様の質問への答弁で外国人労働者のお話もありましたが、まさに今日本では地方でも外国人労働者が求められていると自分も感じております。外国人労働者の受入れ支援や首都圏に一度出た人材を取り戻す支援も有効と思います。また何より、現在眠っている大館市民の発掘や人材育成制度も必要となるでしょう。こういったことから、人材の発掘、人材育成と新たな労働力の確保にプラスして、総合的な生活環境整備も必須となるのではないかと考えます。企業連携はもとより、どこに重きを置き、どんなプランがあるのかをお聞かせください。さらにこれは余談と申しますか、勘違いであればよろしいのですが、昨日柳館議員の担い手確保の課題についての質問に対する答弁で、教育に力を入れない政策を例え話としていましたが、市長はそういった例え話と

同じ考えを持っているのですか。大館市の教育は全国トップレベルであることは皆さんも承知のことです。優秀な人材は外に出るから教育は必要ないなどという考えはもってのほかだと思います。職種を増やすためには労働者も必要ですが、経営者など優秀な人材も必要と考えます。例え話のつもりだったと思いますが、聞く人が聞けば大きな誤解を招くと感じました。まさに自分もそう思った一人です。ふるさとに人材を残すには教育力が重要であり、優秀な人材が仮に一度都会に出たとしても、都会のスキルや様々な人脈を持って大館に戻って活躍できるような環境整備を政策として進めなければならないのではないかと感じて、ここで付け足させていただきました。

次に3点目、**新財源確保のための「ふるさと納税の寄附額増加」**についてです。市長は新たな財源にふるさと納税を上げておりましたが、小項目の1点目、ふるさと納税の寄附額拡大を掲げている自治体は全国に多くあると思いますが、そこで大館市を選んでもらうための秘策はあるのでしょうか。午前中の田村秀雄議員の質問と全く同じになりますが、ここがふるさと納税拡充に向けた大きな鍵となるのは明らかです。目指す方向やお考えがあれば、ぜひお聞かせください。さらに、可能性のある大館には選んでもらえる商品や資源がまだまだあるというお話がありましたが、もし可能であればどの程度の寄附額を目標にしているのか、あるいは何年後に何10億円という目標を掲げられるのであれば、ぜひお聞かせください。どこの地方にとってもこのふるさと納税制度は重要な政策の鍵となるのは皆さんも御承知のとおりだと思いますが、石田市長の考えをぜひお聞かせください。小項目の2点目、単純な生産拡大ではなく、返礼品対応の新たな形が必要と考えるがどうかであります。この9月定例会でも何度も話題になっておりますが、昨年の不作に伴う米不足も手伝って、現状のふるさと納税制度の体制で課題としているのは返礼品の拡充であります。しかし、今ふるさと納税の仕組みを改めて見てみると、課題は生産量の拡大の前に、ふるさと納税の体制全体に大きなヒントがあるのではと感じております。各自治体、寄附金欲しさに値下げ合戦になりかけてはいないでしょうか。市長がおっしゃったお米などの農産物を例にすると、事業者である農家がしっかりと稼げるのが大前提でないと持続性が成り立ちません。ここ数年の物価高騰や2年連続の不作も手伝って、皆さんも御承知のとおりお米はすごい値段になっている現状です。そういったことも踏まえると、単純な価格競争では出品する事業者がいなくなるというのは想像がつきます。ここ数年の物価高騰とさまざまな形での大手参入により、事業者の利益が下がるのは明らかです。逆に単純な値上げだと注文が減るというリスクもあり、ここでもやはり選んでもらう工夫や特別感を持った商品の提案が必要となりますが、市担当者や中間管理業者の努力のたまもので、寄附金額が10億円を超えたと喜んだのはついこの間の話です。さらなる寄附額の増加を考えると、例えば現状の10億円から20億円に設定した場合、寄附者1件当たりの単価を2倍に上げるか、寄附件数を2倍にするかという単純な発想ができます。市長は所信表明でお米を例に挙げて生産拡大の考えがあるとおっしゃっていましたが、単純な生産拡大だけでは意味はなく、そこには

商品作りの壁があります。先ほど商品を持っている企業の誘致といった答弁を聞きましたが、お米を生産しその後の精米やパッケージング作業等を委託する仕組みをつくれればそれも可能かと思います。しかし、大手委託業者が参入することで農家の手間がかからないことはありますが、その分収益が減るのは当然のことです。そうすると次の課題として、先ほどお話ししたとおり米の価格が高騰している中でほかの販売ルートとの収益の差がなくなり、以前ほどのメリットがなくなっていくということが見えます。要は、農家が苦労して売り先をふるさと納税にしていたのはそこに利益があったからですが、ほかとの利益の差がなくなると無理に出す必要がないということになります。ただでさえ中・小規模農家に対応するとなればリスクや投資が大きくなります。それに加えて、市長が心配しているとおり労働力不足が一番の課題である現場で、さらなる投資や労働力確保に対する懸念が大きくなるばかりです。現状でも、大館市では精米事業をもともと持っている事業体でないとふるさと納税への参入が厳しいとされております。こういったことから、本市においても返礼品の品切れが大きな課題となっているわけであります。要は、農産物にかかわらず供給量、供給スキームの改善か、抜本的な変化か進化が問われていると感じます。市長のお考えをお聞かせください。

4点目の質問に入ります。**農業振興について**であります。この質問は、自分も農業者として市長の所信表明に産業分野が取り上げられていなかったように感じ、ましてや農業分野の話題がなかったということで、農業関係者から市長の農業に対する考えをぜひ聞かせてほしいということで今回、質問項目に入れさせていただきました。先ほどから何回もお話ししているとおり、令和の米騒動と世間では騒がれており、おかげさまで大館市産あきたこまちのJAあきた北概算金も昨年比60キログラム当たり5,900円アップとなり、稲刈りが進んでいる現在もまだまだ民間業者の価格が安定しない状況が続いております。米騒動がもたらす影響は今年だけにとどまらず、来年まで続くと思われています。生産拡大やどのように農村を持っていくかという細かい話は令和7年度予算でいろいろと議論になると思いますが、この手の米価や米生産の課題、今後の取組に関しては、またの機会にたっぷり40分かけて市長とお話したいと思います。今回はもっと大きな視野で石田市長の農業振興に対する考えを質問することにしました。市長がおっしゃる超少子高齢化や人口減少の中、農業を取り巻く状況は他の産業よりも非常に厳しい状況にあります。担い手不足は言うまでもなく、新規を含めた担い手対策は実はもう数十年前から喫緊の課題となっております。最近、全国の指標で5年ごとに30万戸の農家が減少しているという数字が発表され、さらに2030年には40万戸の農家が減少すると推測されております。もちろん、この陰には企業型法人が増えているという現状はあったとしても、要は農業従事者が大きく減少するということを表現したくこの数字を使いました。ということは10年後を想像すると、農業を営んで生活している方々は4分の1にも減ることになります。この場合、農地維持や農村維持が困難になることは明らかです。人口減少に伴う農業従事者の大きな減少に対する策はあるのか。これまでも省力化やIT化など様々な取組が国の政策や市、

県、そしてＪＡの施策でも行われてきましたが、現状いる担い手の耕作面積が急増するばかりです。また、組織化を進め様々な仕組みもつくり農地維持を政策とともに何とか担ってまいりましたが、農業従事者の年齢別の指標を見ると、10年後には恐ろしい現実が待っているのは確実であります。もちろん農業だけにとどまらないことではありますが、担い手や農業従事者定着のための考えがあればお聞かせください。市長が選挙でお話していた大館には時間がないというところではありますが、まさに農業現場はその言葉が正しく表現できると思います。今後、今すぐにでも具体的な事業や仕組みを示していかなければ間に合わないと思いますので、もちろん言いづらい部分があるのは百も承知でお聞きしますが、大館の産業の中で農業という基幹産業を石田市長はどう捉えているのかをお聞かせいただければ幸いです。

質問はこれで終わりますが、最後に、自分は９年間共に市議会で活動してきた日景賢悟氏を支持し今回の市長選に臨みました。とりあえず、今日ここにいますように石田健佑市長が新しく誕生したわけであります。実は、日景賢悟氏と約束していたことが一つあります。議員生活９年間を一緒にやってきた同志だからこそ、市長と議員という立場になっても建設的な議論を深め戦わせることを二人で夢見ていました。結果は石田市長となり、今それはかないませんが、市長が変われどその思いは変わることはありません。石田市長とも一度は会派を共にした仲であります。我々市議会議員の責務として、市長の政策や様々な考えに対ししっかりと考え建設的な議論を深め合い、大館市発展のため尽力していくということは変わりません。面白がって敵味方と分け、偏ったまなざしで見るのはもうやめにしたと思っております。ですから、石田市長の前向きな答弁をもって、またそれに対する質疑を繰り返し、大館市のためより頑張っていきたいという気持ちは変わりありませんので、どうかそれを皆さんにも分っていただき一般質問を終えたいと思います。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔19番 石垣博隆君 質問席へ〕

〔市長 石田健佑君 登壇〕

○市長（石田健佑君） ただいまの石垣議員の御質問にお答えいたします。まずは、いろいろな思いや質問をぶつけていただき大変うれしく思います。私もまだ政策協議という場を踏んでいない状況でありますので、ここで具体的な政策をお話しさせていただきたいという思いももちろんありますけれども、まずはこれまで市で取り組んできたことを回答します。そしてこれからの方針や具体的な中身につきましては、あくまでも現段階での私の考えです。深い、細かい数値といった部分につきましては、本定例会終了後の政策協議において決定していきたいと考えておりますので、その前提でお聞きいただきたいと思います。

まず、大項目の１点目であります。本市では、大館市工場等設置促進条例に基づき工場等の誘致を進めております。これまで誘致した企業は製造業や物流業のほか、産業廃棄物処理業や情報処理サービス業など多岐にわたっており、多様な業種の誘致に努めております。中でもＩＴ分野は若い世代の希望が多い職種でありますので、市では情報サービス産業支援事業を展開

し、これまでに情報サービス関連企業5社の拠点開設につながったところです。また、今年度からはスタートアップの誘致に向けた取組を強化するため、未来技術実証支援事業を創設しております。地域課題の解決につながるビジネスモデルの構築を目指す企業に対し、本市を実証フィールドとして提供することを通じ、関係性の構築に努めているところであります。加えて、県が運営するAKISTAや東京都が運営するNEX s T o k y o など、様々な企業が出会う場を活用し、スタートアップ企業との接点づくりにも取り組んでおります。事業承継やその過程で新事業に着手する、いわゆる第二創業につきましても、商工団体や金融機関と連携しながらビジネスモデルの構築や販路開拓の支援などを行い、意欲ある事業者の後押しをしてまいりたいと考えております。このほか、企業型地域おこし協力隊の受入れも進め、市外の若者にここ大館で様々な挑戦をしていただきたいと考えているところであります。ここまでの、これまでいろいろと取り組んできたことと一部これから私が取り組みたいことですが、ここから少し、議員時代から提案させていただいておりました企業型の地域おこし協力隊といったお話もさせていただきたいと思っております。企業型地域おこし協力隊の募集についても、これから進めていきたいと考えているところであります。実際、大館で起業したいという声は、選挙期間中から既に数件私の元に届いておりまして、これに関してはもう少し制度や企業型を受け入れる環境を整えて、行政が旗振りしていくことでおのずと職種は増えてくるのではないかと考えております。ほかにも、この協力隊制度を活用して、首都圏の投資家とも連携を図りながらスタートアップの誘致を進められるのではないかと考えております。これは首都圏にはない制度ですので、地方にしかないこの制度を活用して、例えば首都圏で起業したい方に向けて地方で起業するという選択肢もあるということを投資家と連携しながら情報発信させていただき、首都圏から大館に来て起業した方に対しては、まずは地域おこし協力隊制度を使って地域課題や地域の資源を生かして起業してもらい、最初は協力隊制度の経費で進めていただいて、事業が市場にマッチしてきた段階で投資家に投資してもらおう。そうすることで、この大館から新しい産業を生み出せる仕組みもつくれるのではないかと私の中で考えております。また、全国最年少市長という肩書をいただいて、いろいろなメディアに出させていただいたことで、対談した方などから大館に誘致することに興味があるという話をいただいております。例えば、動画編集の業種であったり、ほかにもいろいろな業種からそういった声をいただいておりますので、そういう可能性も探っていきたいと考えております。そして、地元企業の第二創業ですけれども、地元企業の皆さんにおかれましても、これからは時代の変化に合わせてもっといろいろと新しい業態に転換していけるのではないかとということも考えております。ですので、これは私が市長として勝手にこの仕事をやってくださいとかこの職種をやってくださいとか指定するわけではなくて、やる気のある事業者を支援し後押ししていきたいと考えております。そして、もう一つ私が大切にしている職種を増やすための誘致に関しましても、当然ある程度はこういう業種がいいというのはありますけれども、私の独断ではなくて、これから仕事をする将来世

代の子供たちと一緒に考えて、どういう企業や業種があったら将来大館で働きたいのか、どういう町であれば住みたいのかということも、18歳未満の子供たちには選挙権がありませんけれども、そういった議論を深めながら何なら一緒に誘致活動する、それぐらいのことを私は取り組んでみたいと考えているところであります。ほかにも、この地域には様々な課題がありますけれども、課題というのはビジネスチャンスでもあると捉えておりますので、ただ自分たちだけで課題を抱え込んでおくのではなくて、もっと全国に情報を発信して、大館にはこういう課題があります、一緒に解決しませんか、解決することを行政は全力で支援しますということも、これから全面的に打ち出していきたいと考えているところであります。

続きまして、大項目の2点目であります。人手不足や人材確保については、本市においても早急に取り組むべき課題と認識しております。先ほど石垣議員のほうから、懸念していることとして、市外からの採用は近隣自治体との奪い合いになるのではないかというお話がございましたけれども、私としましては、先ほども話しましたが協力隊制度は基本的には首都圏が対象となっておりますので、近隣自治体からではなく、首都圏からの人材確保を考えております。この一つの事例として昨日もお話しさせていただきましたけれども、東成瀬村では協力隊制度で既に50人以上の方が首都圏から移住されており、IT分野であったり、地域のいろいろな課題を解決しています。地元企業とも連携を図っており、実質的に地元企業の人手不足に対してもアプローチができていているというところであります。こういう先進事例をさらに勉強して、首都圏から大館に人材が流れてくる仕組みをつくっていききたいと考えております。この課題解決のためには、生産性の向上、人材の育成、潜在労働力の掘り起こし、圏域外からの人材確保など、様々な取組を複合的に行う必要があり、現在実施している資格取得支援事業や担い手確保支援事業などによる支援をさらに推進してまいります。新たな取組としましては、国の地域雇用活性化推進事業を活用し、市内商工団体等と連携しながら地元企業の魅力を県内外に広く発信し、潜在的な人材の掘り起こしと市内事業者とのマッチングを図ってまいります。また、子育てや介護の合間など、短時間の仕事があればやりたいというニーズに応えるワークシェアリングや、副業などの仕組みづくりにつきましても検討を進めていくとともに、先ほど議員のほうからもありましたとおり、外国人労働力の活用も重要であると考えられることから、市民の皆様の声に耳を傾けながら、地域の受入体制の整備について検討していきたいと考えております。大館商工会議所では既にベトナムへの視察が行われておりまして、ベトナムホーチミンの医科短大と大学生インターンシップの派遣協定の締結を行ってきたということで、今後さらに人手不足が見込まれる介護人材の確保に向けた取組を行おうとしているところであります。これは民間が主導してやっていることであり、行政が主導しなければいけないというわけではありませんが行政もこういった事例を勉強させていただきながら、民間が主導していただけるのであれば、民間を後押ししていくということにも取り組んでまいりたいと考えております。ここからはちょっと価値観の話もさせていただきたいと思うのですが、首都圏に若者が流

出してしまうという理由の中には、やはり選択肢が多いと。首都圏には何か分からないけれども自分のやりたい仕事があるかもしれない、何か夢があるかもしれない、そんな思いで首都圏に行くというのは、私も一度東京に出ていますから当然気持ちは分かります。でも、数値的に見たときに実際はどうか。国土交通省が発表している資料があります。47都道府県の経済的豊かさという指標がありまして、これは県のデータなのですがすけれども、秋田県は47都道府県のうち19位。所得は確かに東京のほうが高いのですがすけれども、生活コスト等を考えると実は秋田県のほうが可処分所得は多いといったことが上げられています。さらに、通勤の機会費用を差し引いたランキングも出ておりまして、これはさらに順位が上がって15位になるということでありました。東京にいと通勤に平気で1時間かかったりしますので、そういったことを含めると可処分所得や可処分時間というのは大館のほうが十分にあるのではないかと。そして、家族とも一緒に生活していけて、そこにやりたい仕事があればもっと定着していただけるのではないかと。ただ、このデータは広く知られているわけではありませんで、こういう情報と仕事をセットにして首都圏に向けてもっとPRしていく。そして、地元のハローワークも当然必要ですがすけれども、これからは採用の仕方も、例えばSNSを使ったりとか、今の若い世代はウォンテッドリーというアプリで求人情報を見たりとか、どんどん採用の形態も変わっていますので、そういったPRの仕方というのも今後進めていけたらと考えているところであります。

続きまして、大項目3点目小項目の1点目であります。本市のふるさと納税は、昨年度初めて寄附額が10億円に達したところであります。今後、新たな財源として活用するためには、さらなる寄附拡大を図る取組が必要であると考えております。大館を寄附先に選んでいただくために、受付窓口となる寄附サイトでの見せ方やプロモーションについて研究を重ねていくほか、返礼品取扱事業者で構成する事業者会と連携し、PR活動にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。秘策があるのかというところでもありますけれども、これについては昨日も少しお話しさせていただきましたので少しかぶってしまいますけれども、発信力といろいろなお客さんを既に持っているインフルエンサーさんとのコラボやコラボ商品の開発、そしてそういうインフルエンサーさんの生産拠点を大館に置いてもらうといったことも考えております。あとは、当然ふるさと納税の返礼品に成り得るような企業の誘致も模索していきたいと考えているところであります。小項目の2点目であります。所信表明では、新たな財源としてふるさと納税を活用していく上では、寄附拡大に向けてまずは供給量の確保のための支援が重要と申し上げたところでありますが、生産拡大のみでは対策が不十分であるということも、議員御指摘のとおり認識しているところであります。安定的な生産・供給量確保に向けた環境整備や新しい返礼品開発など、あらゆる可能性を探ってまいります。これについても先ほど少しお話しさせていただいたとおり、まずは生産量を確保したいというところでありまして、お米の生産量の確保や出品量の増加を目指すために貯蔵施設の整備に取り組んでまいりたいと考えております。貯蔵施設の整備が完了し、お米をはじめとした様々な農産物がそこに集まったとき

には6次産業化を進めて、新しい商品をつくっていく、加工していくといったところも視野に入れていけたらと考えております。その後に営業体制の構築にも力を入れて、ここは民間とも連携しながら整えて、さらに寄附額を向上していくというところを目指しております。また、金額についてのお話もありましたけれども、現状が約10億円で、おおだて未来づくりプランでは令和9年度に20億円という目標を既に設定しておりますので、まずはこの目標に向けて動いていきたい。これから政策協議を重ねる中でもっと上を目指せるという段階に入りましたら、さらに高い目標を設定していきたいとも考えております。

続きまして、大項目4点目であります。少子高齢化や人口減少により、あらゆる産業で労働力不足が顕著となっております。農業については、経営体数が平成22年からの10年間で2,700から1,300に半減するなど、担い手減少への対策が喫緊の課題となっております。減少の主な要因としましては、労働時間に対して収入が見合わないということが大きく影響していると捉えております。当然、高齢化も大きく影響していると捉えておりますが、労働時間と収入の均衡を図っていくべきだと考えております。そのため、スマート農業技術の導入を後押しすることで農作業の省力化を図り生産性を高めていくほか、熟練農業者の技術をデジタル化し、新規就農者が即戦力として活躍できる環境を整えてまいります。一方、担い手の確保につきましては、都市圏の若者や子育て世代など農業に興味を持っている可能性がある方へのアプローチも有効と考えており、本市の農業の魅力を広く発信し新規就農者の確保につなげてまいります。さらに、進めるべき方策として念頭に置いているのが、儲かる農業の推進であります。低コストかつ高付加価値で市場ニーズのある農作物の産地化を図っていくことが、高収益化や担い手の確保にも結びつくと考えております。また、農業者個人による取組だけではなく、本市の農産物として外に売り込んでいくことが産地のブランド化を進める上で重要であることから、海外展開も含めた販路開拓に取り組んでいきたいと考えております。耕作放棄地の活用を含め、農業振興の答えの一つはやはり法人化であると考えております。農業法人の数と耕作面積を平成24年と比較すると、農業法人の数は2倍、耕作面積は4倍に大きく増加しており、今後もその流れを後押ししてまいりたいと考えております。そして、先ほどのふるさと納税の話とも通ずるところがありますが、ふるさと納税のために貯蔵施設を造るべきではないかという議論もあったのですが、ふるさと納税であつたり貯蔵施設というところもこれからの地域農業の新しい形、販路の選択肢として出てくるのではないかと考えております。そして、これからの農業振興につきましてもいろいろと言っていたとおおり、私よりも石垣議員のほうが、そして実際に農業に従事されている方のほうが詳しいですので、そういった意味では、私の大切にしている対話を通していろいろな御意見を伺いながらこれからも一緒に進めてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○19番（石垣博隆君） 議長、19番。

○議長（武田 晋君） 19番。

○19番（石垣博隆君） 答弁ありがとうございます。大変細かな、様々な考えをお聞かせいただき、また新しい引き出しが見えたのかなと思いました。まとめて再質問いたします。問2の部分ですが、市長がおっしゃった価値観のところであります。秋田とて、給料ではなくて豊かな生活や働き方ができるといった部分です。まさに今、都会で疲れた人や、あるいは都会ではなくてもふるさとに戻って仕事をしながら楽しく暮らしたいという需要が高まっていると思いますので、そういったところをポイントの政策のみならず、ぜひ総合的な環境整備を行ってもらいたいと思います。何をもっても政策協議の後ということになるとは思いますが、より具体的な政策が固まりましたらお知らせいただき、またしっかり議論していきたいと思いますのでよろしくお願いします。要は、そこに重きを置くということのほうが近いような気がしたので、もう一度答弁をお願いします。まずそれが一点です。

いろいろとお腹いっぱいになったので農業分野にします。まさに市長がおっしゃるとおり農家減少に伴う法人化をここ20年くらい進めてきたわけですが、もはやその法人の従事者、経営者の高齢化が問題になっております。法人の限界、働き手の限界ということであります。そういった意味で、国や県もそうですが今度はその法人同士の合併の議論をしております。これが今後の流れなのかという点もありましたが、実は集落営農や集落型法人は小さな農家がみんなでまとまることでコスト削減や作業性を高めて農村を守ろうということで、20年くらい前から始まりました。その結果20年たったということは、そこに担い手対策がついてきていなかった。それが大きな課題になっていると思います。これを法人の合併に伴いまた同じことを繰り返していると、広域で大きな法人はできますが、肝心の担い手がない以上結局10年後にまた倒産のおそれがあるということがもう目に見えております。ですので、農業生産現場の支援と並行して、市長がおっしゃる企業版協力隊の話も、まさに農業界でははまりそうだなと感じて聞いておりましたので、ぜひ担い手育成にも力を入れていただきたいというお願いと質問ですがよろしいでしょうか。お願いします。

○市長（石田健佑君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（石田健佑君） ただいまの石垣議員の再質問にお答えいたします。1点目ですけれども、大館は価値観のほうで勝負していくのだというところについては、石垣議員がおっしゃっていただいたとおり私もそうすべきだと思っております。やはり給与水準で戦っても大館が首都圏を抜くという目標は立てられないと思っておりますので、実は大館のほうが首都圏よりも可処分所得がよかったりとか、可処分時間があったりとか、人生として豊かなのは果たしてどちらなのだろうかとか、こういったところをアピールポイントとしてもっと広く首都圏に発信していきたい。地域おこし協力隊制度も移住の一つでありますので、地域おこし協力隊制度のほかにも地域の仕事をセットにして、移住政策として首都圏にPRして行きたいと考えており

ますので、そこについてもぜひお力添えをいただきたいと考えているところであります。

そして2点目は、法人のほうもこれまでは合併を繰り返してきたけれども、もう経営者自体が担い手不足で大変なのだという御質問であったと思います。これにつきましても、今は業界にかかわらず後継者がいないという問題を抱えております。私も起業し、M&Aとかこれまでいろいろと模索してきたのですが、情報がありません。どこの会社がどういう状況で、例えば農業だったらどれだけの規模でどれだけの従業員数で、どういう理由で後継者がいないのかとか、今はそういった情報が本当にクローズ状態になっています。当然個人情報もあるのではないかなと思うのですが、全然情報が入ってこないのです。そして情報を得ようとするとかかなりお金がかかったりしますので、そういった部分を地域の銀行やいろいろな機関と連携させていただきながら、行政がどこまで手を入れるのかという課題もあると思いますけれども、できる限り民間を後押しするような形で後継者の育成、後継者を探すというところにも力を入れていきたいと考えております。以上であります。

○19番（石垣博隆君） 議長、19番。

○議長（武田 晋君） 19番。

○19番（石垣博隆君） ありがとうございます。最後の農業に関しては、自分もプロでありますし、数名の移住農業者に関わってきた経験もあります。今後そういったモデルをつくれるような提案をしたいと思いますので、そのときはどうかよろしくお願い申し上げ終わりにしますが、この次の登壇者に大変苦勞すると思いますので、市長の気持ちを考えると御愁傷様ですと申し上げたいと思います。

○議長（武田 晋君） 次に、田村儀光君の一般質問を許します。

〔18番 田村儀光君 登壇〕（拍手）

○18番（田村儀光君） こんにちは、真政会の田村儀光といいます。あと二人ですので、傍聴者の皆さん、もう1時間半ぐらい待ってください。私は少ないですけども、花田さんが長いのです。今日は朝からうれしいニュースがありました。私が8時32分にうちを出ようとしたらちょうど大リーグが入っていきまして、大谷が48号ホームランを打ちました。大谷選手は世界で活躍しておりますけれども、本当にすばらしいです。石田健佑市長は大館の大谷翔平になるのか本当に記録男で、去年初めて議会に挑戦したときも一番若い年で4,000票も取って、何人分の票数を取って記録をつくり、また1年後には市長選に挑戦して、まさか勝つとは思わなかったですけども、全国一の若い首長になったということで本当に複雑な気持ちでいっぱいです。また、補欠選挙もあり、去年も9名の新人議員が出ましたが、新しい2人は今一生懸命頑張っております。今日感心したのは伊藤励君の一般質問で、よかったと思います。初心を忘れずにこれからも大館のため、大館市民のため、大館発展のため頑張ってもらいたいです。絶対に忘れないで頑張って、12月も必ず一般質問してください。よろしくお願いします。

します。それでは、一般質問に入りますけれども項目は2点だけです。

今政策的なことを聞いてもと思い、一日に終わったばかりですが**市長選を振り返って**。いまだに納得できない残念な選挙であったと思う。私もそういう気持ちが一部ありますが、あれから2週間ちょっとたったのですけれども、多くの市民からまだ納得できないし残念だという声がありますので、その辺の石田健佑市長の考えを聞かせてもらいたい。市民の納得できない残念な選挙だということは、去年まで同じ会派の真政会にいたものですから本当に複雑なのです。私は健佑市長と6か月ぐらい同じ会派で付き合ったのですが、あなたと言えば怒られますけれども、あなたは本当に好青年で勉強家で、これは将来大した政治家になると思っていました。市長選に出るということで会派を出たわけですが、そのときに、あなたはもう20年もすれば大館どころではなく必ず国会に行けると、最後まで慰留したのを覚えております。なりたての頃にあのくらい分厚い議案を、最初から最後まで読んでいたかどうかは知らないけれども、私の感覚では中身を全部掌握していた。たった半年でしたけれども、このくらい勉強する若い人がいるのだなと思って本当に感心しました。そういう意味で、今無謀な挑戦をすれば駄目だ、おまえの政治生命が終わるから諦めろ、まだ出るべきではないと、本人が覚えているかどうかは分からないけれども何回も慰留しました。それを、じいさんの言うことを聞かない私の息子や孫みたいなもので、振り切って出たわけです。その結果、多くの市民からも納得できない残念な選挙であったと。その内容を今言います。良識のある市民の方は本当に多いですね。このくらい若い人が出たから、得票率はうんと上がるだろうと、ほとんどの人がそう思っていたと思います。政治に関心のある人が増えるということは大館にとってもありがたいことですし、いいなと思っていたら残念な結果で、投票率がまた最低を下回って59.何%でした。一番身近な選挙のはずなのです。その原因についてどう思いますか。あなたが一生懸命叫んで歩いているのを見ましたけれども、誰かさんも言っていました但那だけ今、政治に関心のない世の中になっている。それについてはあなたも一生懸命やっていて、私はそういう点で期待していました。かかるとは思っていなかったけれども、得票率は上がるだろうなという期待はありました。見事に裏切ってくれたということで、市長の考えを聞きたいと思っております。褒めたいのは、傍聴席を見て分かりますとおり日本一若い市長が出たおかげで、初日の9日の所信表明には今までに來たことのないくらいいっぱい傍聴者が来ておりました。ここに25人、下に28人分の椅子を準備したそうですが満席だったそうです。全部で53人。田代、比内に何人入ったかは分からないのですけれども、これは石田効果だと、すごくいいことだと思いました。傍聴者の皆さんには1回だけではなくて、年4回議会がありますので、ぜひ毎回足を運んで、議論の内容を知っていただいて、本当に市民のため、大館のために働いているのかを聞いてもらいたい。これが私の本音でございます。今回新しい市長の顔を見に來ただけではなくて、これからも大館市のためにもっと政治に関心を持ってもらいたい、それを傍聴者にお願いしたいと思っております。昨日も今日もここは満席で、昨日は下にも20人くらいいたらしいで

す。これは私ではなく市長がお願いすべきことですけれども、何とかその辺をお願いしたい。
まず、残念なことの 하나가投票率の低下です。それから、政治とカネの問題です。今、国でも政治とカネで大きく揺れております。どんどん騒げと思っていますが、今まで何回もいろいろな首長選挙を見てきましたけれども、これくらい金のかかった市長選挙はないのではないかと
いうのが、たくさんの市民の皆さんの声であります。せっかく若い人が立候補したのに、誰が使っているのだと聞いたら、その若い石田健佑市長が一番使っているのではないかと。私もこのリーフレットの数を見てそう思いました。聞いたところによると、選挙の専門家、ブローカーを頼んだということですが、それにも大分金がかかった。この折り込みチラシは北鹿新聞だけ笑っていますけれども、大分折り込み料が入ったらしい。地元のためになるのはいいのですけれども……

○26番（佐藤芳忠君） 議長、議事進行。

○議長（武田 晋君） 26番。

○18番（田村儀光君） 何だ。今、市民の声を話しているのだ。

○議長（武田 晋君） 26番、どうぞ。

田村議員はちょっと待ってください。

○議長（武田 晋君） 暫時休憩いたします。

午後 2 時 05 分 休 憩

午後 2 時 06 分 再 開

○議長（武田 晋君） 再開いたします。

一般質問を続けてください。

○18番（田村儀光君） 政治とカネの問題で、そういう市民の声がいっぱいあるのだ。3,000万円も4,000万円もかかったのではないかと言う人もいます。

○議長（武田 晋君） 暫時休憩いたします。

午後 2 時 06 分 休 憩

午後 2 時 06 分 再 開

○議長（武田 晋君） 再開いたします。

一般質問を続けてください。

傍聴人は静かにしてください。

○26番（佐藤芳忠君） 議長、議事進行。

○議長（武田 晋君） 受け付けません。

○26番（佐藤芳忠君） こういう議事はおかしい。3,000万円、4,000万円という金額に対して、傍聴者もおかしいと言っています。

○議長（武田 晋君） 暫時休憩いたします。

午後2時07分 休 憩

午後2時07分 再 開

○議長（武田 晋君） 再開いたします。

田村議員も場所を考えながら、秩序を持った質問をしてください。

○18番（田村儀光君） 投票率の年代別集計を選管に求めました。そうしたら、市役所の投票分だけはすぐに出せますと。全部の投票所のあれは紙でやっているけれども、市役所では入場券にバーコードを当てるとすぐに分かるそうです。ちなみに市役所分の年代別投票率を言いますと、18歳から20歳が59.26%、20代が39.71%、30代が59.21%、40代が60.54%、50代が66.54%、60代が71.66%、70代が72.45%、80歳以上が46.32%だそうです。あなたが出て私が期待したのは、この20代の若者であります。これが39.71%で大きく投票率を下げている。この結果について市長の考えを聞きたい。政治とカネについてはさっき言ったように、そういう市民の声がたくさんあるが実際はどうなのか、市長の口から市民に伝えてもらいたい。それから納得できない点がリーフレットのことです。リーフレットには、小さいときに正札竹村の遊園地みたいところで遊んだと書いてあります。非常に同情を買うと言うか何というか……。実際に聞いたら、正札竹村は2001年に倒産、廃業。その10年も前に屋上の遊具はありませんという市民の声がたくさんありました。じゃあ1997年生まれの石田健佑氏は、正札竹村の屋上でメリーゴーランドに乗ったとか堂々とリーフレットに書いてありますけれども、これもうそではないですか。

○26番（佐藤芳忠君） 議長、議事進行。

○議長（武田 晋君） 暫時休憩いたします。

午後2時11分 休 憩

午後2時11分 再 開

○議長（武田 晋君） 再開いたします。

全ての一般質問は質問要旨の通告に基づき、議長がこの場での発言を許可しているものであ

りますので、その旨御了承お願いいたします。

田村議員は質問を続けてください。

○18番（田村儀光君） もう一つリーフレットのことで、これは非常に重要なことです。あなたが2018年に慶応義塾大学環境情報学部合格したが、金がなくて断念したと。これを見た多くの市民もおかしいのではないかと。この話はあなたが議員のときから出ていましたけれども……

○議長（武田 晋君） 傍聴人は静かにしてください。これ以上騒ぎますと退場していただきます。

○18番（田村儀光君） 選挙が終わった後に市民の方から、私はよく分からないがあなたのSNS、フェイスブックのプロフィールに、慶応義塾大学に入学し在学していましたというのが載っていると聞いたわけです。これです。あなたのフェイスブックのプロフィールに、慶応義塾大学湘南藤沢キャンパス環境情報学部で在学していましたと。その話を今月選挙が終わった後に聞いて、リーフレットだけだったら断念しているから別に学歴詐称でも何でもないと思ったけれども、これを見せられて、これは完全に学歴詐称だということで次の日に警察に行ってきました。そして、警察であなたのフェイスブックを検索しましたが「今はついていないですよ。この部分はいつ作って、いつ消したかは分かりませんが」などと。じゃあ私がこれを一般質問してもいいですかと警察に聞いたら「どうぞしてください。そのほうがいいです。市長の返答次第で動きますから」ということでした。だからこの学歴の件も、人様の話を聞いていたってどうにもならないから、あなたの口から、本人から直接明快な答弁を聞きたい。

○26番（佐藤芳忠君） 一般質問に入っていない。

○18番（田村儀光君） 一般質問だ。

○26番（佐藤芳忠君） ちゃんと通告した上でやらなければいけない。

○18番（田村儀光君） 通告している。

○議長（武田 晋君） 静かにしてください。

○26番（佐藤芳忠君） これを議会運営委員会で審議しないで、何のための議会ですか。

○議長（武田 晋君） 静かにしてください。

○26番（佐藤芳忠君） 絶対におかしい。これは個人攻撃です。議長は個人攻撃を認めるのですか。

○議長（武田 晋君） 認めていません。

○26番（佐藤芳忠君） どこの世界に議場で個人攻撃を認める議長がいますか。

○18番（田村儀光君） 個人攻撃ではない。公人だ。

○議長（武田 晋君） 暫時休憩します。

午後2時15分 休 憩

午後2時15分 再 開

○議長（武田 晋君） 再開いたします。

○18番（田村儀光君） これは、あなたに3日に面会して、身体検査ではないけれどもやりますから、ちゃんと答えてくださいと言ってあるはずですよ。何もいじめているわけではないですよ。本当のことを言ってくださいということです。

それから2番目、**おおだて未来づくりプラン**について。今後の進め方についてと書いていますけれども、このおおだて未来づくりプランというのは大館市の最上位計画です。去年までは第2次新大館市総合計画でしたが、それを福原前市長が8年間やってきて、3期目の集大成としてつくった、令和6年度から9年度までの立派な総合計画です。皆さんのお手元にも渡っていると思いますし、市民も広報とかで見ていると思います。残念なのは、石田健佑市長の所信表明を聞いても前市長のことには一言も触れていないことです。これからどうするこうする、選挙でも一生懸命子や孫世代とどうのこうのと言ったのは少子高齢化対策の五つの重要項目で、私も聞いていました。それじゃあ、これの今後の進め方はどうなるのか。市長も議員のときにこれを頂いていますし、真面目な人だから全部見ていると思います。例えば、私が市長になればまずは福原前市長がつくったおおだて未来づくりプランに沿って進めていき、私の考えでこういうまちづくりをしたいというのが普通の所信表明ではないかと思うのですけれども、これには一つも触れていない。何を言っているのか、人口減少、少子高齢化対策などの五つの重要項目だけです。さっき石垣議員に対しての答弁で、この議会が終わってから政策協議でいろいろと自分の考えを取り入れていきたいと言っていました、どこの自治体もそうですけれども、9月議会が終わると来年度の予算編成に入ります。国も県もそうですし、これからが非常に大変な時期なのです。来年度の予算を2月までかけて一生懸命審議して、継続事業もあります。だからその根本になるのがこのおおだて未来づくりプランのはずなのです。石田健佑市長の今までの話を聞いていると、これで認めているのは大館駅のインランドデポだけです。本当に素晴らしい事業であれば継続していきたいとは言っていましたけれども、福原前市長の名前は一つも出ませんでした。あれだけかわいがってというか面倒を見てというか、私も有望な青年だと思いましたし、そういうふうに一生涯やってきた福原前市長だったのですけれども、その福原前市長の重要なことを全然言わない石田健佑市長。今後、このおおだて未来づくりプランについてどのように進めていくのか、市長の考えをぜひ聞きたいと思います。

事務局から20分と言われていましたので、ここからの質問はこれで終わります。（拍手）

〔18番 田村儀光君 質問席へ〕

〔市長 石田健佑君 登壇〕

○市長（石田健佑君） ただいまの田村儀光議員の御質問にお答えいたします。大項目の1点目であります。まずは投票率の低下についてであります。これは一概には言えませんが

ども、様々な要因があると考えられ、政治に期待しない人たちが相当数いたのではないかと私自身も感じているところであります。例えば、選挙期間中に若い世代に投票の依頼をしても、忙しくていけない、まずは自分の生活が第一だ、生活が大事だから政治とか選挙のことなんて考えていられないと、そういう生々しいリアルな声も聞きました。実際、夫婦共働きで子供もいれば投票に行く時間ありませんという方々もいらっしゃいました。これも一つ大きな課題だと認識しているところであります。先ほど市役所投票区の年代別投票率のお話がありましたけれども、全国的に見ても10代から40代くらいまでは投票率が非常に低くなっております。大館も低かったのですけれども、今回の選挙と1年前の前回の選挙との比較が出ております。比較によると、10代が39%アップ、20代が4.3%アップ、30代が12.9%アップ、40代も8.59%アップ、50代も4.1%アップ、60代も0.4%だけ上がっているのですけれども、70代がマイナス4.7%、80代が3.1%アップでした。70代は大館で一番人口の多い世代ですけれども、回っていても70代と80代の方から、足が悪くて選挙に行けないとか、行きたいけれどもという声を結構聞きました。ですのでどちらかという若い世代というよりも、上の世代、御高齢の世代が選挙に行けなくなってきたのではないかとというのが、この市役所投票区の数字からは読み取れると感じたところであります。10代と70代とではそもそも人口のボリュームが違いますので、パーセンテージだけでは比較できないのですが、10代は30%上がっても実際に投票に行っているのは恐らく何十人というレベルだと思います。70代は1万人以上いますので4%だとしても400人です。4%と30%でも実際の人数にするとこれだけ違うのです。ですので、70代、80代の投票率が今回の投票率が下がってしまった一つの要因ではないかと分析しております。ただ、投票率向上のためには若い世代に政治や市政運営、市の政策について関心を持ってもらうことが非常に重要であると考えております。今後も市政に関する情報の発信にさらに努めながら、政治・政策に少しでも関心を持ってもらえるよう取り組んでまいります。そしてもう一つ、政治とカネというお話もありましたけれども、選挙期間中の経費につきましては当然、選挙管理委員会に収支報告を提出させていただいております。それ以外の政治活動に係る経費につきましては、市のいろいろな課題や政策について語り合うこの議場では、答弁を差し控えさせていただきたいと思っております。

○18番（田村儀光君） リーフレットの件はうそか本当か。

○市長（石田健佑君） それらの活動に関するものは、議場で議論すべきものではないと考えております。何かしら問題があるのであれば、適切な機関にしっかりと対処していただきたいと思っております。

続きまして大項目の2点目、おおだて未来づくりプランについて、今後の進め方ということであります。本市の新たな最上位計画であるおおだて未来づくりプランは、前総合計画の取組を継承しつつ、その構成を本市の目指すべき姿やまちづくりのコンセプトといった長期的な視点と短期的な重点取組からなるシンプルな形に見直すことで、その枠組みを大きく変えて令和

6年4月に策定されました。この計画は幅広く網羅していて、時代背景、社会情勢の変化に合わせてどんどんアップデートしていくのだと前市長もお話しされていました。私もその考えに全く同感であり、大きく変えるというわけではなく、今あるこのすばらしい計画をアップデートして磨いていくという考えであります。このプランに搭載された施策につきましては、有効な取組はしっかりと継続しつつアップデートしていき、さらに変えていく必要があるものに関しましては、議会に御相談させていただきながら進めてまいりたいと考えております。プランに掲げるまちづくりの将来像と、選挙期間中に掲げた子や孫世代と共に栄える大館の実現に向けて、市民の皆様や議会の皆様と共に、本市の持つ力の全てを結集して、大館を前に進めてまいります。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○18番（田村儀光君） 議長、18番。

○議長（武田 晋君） 18番。

○18番（田村儀光君） この場から再質問させていただきます。何で答えられないのか。あなたが選挙で堂々と出してあるリーフレットの内容ですよ。それを見て市民から、これはおかしくないか、うそではないか、うそつきの市長は駄目でないかという声がたくさん来ているのです。それについて、うそか本当かだけでも、そうでなかったら記憶違いでしたでもいいから。これは市の政策に何も関係ない。あなたが実際に作って全市民に配布したリーフレットの中身がおかしいのではないかということだ。正札竹村の問題も。大学の問題はリーフレットには入学断念とだけ書いてあるから騒ぐつもりはなかったけれども、選挙が終わった後、個人のフェイスブックに在学していましたというのが入ってあったと知って、私は高校しか出ていないから大学のキャンパスとは何なのかも分からないし、SNSの使い方も分からないですけども、それを写真に撮って警察に行き、学歴詐称に当たらないのか相談したのです。これから議会が始まるので、すぐにでも呼んで真偽を確かめてくださいと言ってきました。司法のほうも現市長を呼びつけることはなかなか大変なのか分からないですけども、いずれ一般質問のときにこれを聞かなければならないから、その前に呼べるのであれば事情聴取してもらえば一般質問しなくても。これは大ごとで選挙違反に引っかかる辞職ものだから。辞職ものというか取消しもの大変な事件だからすぐに捜査に取りかかってくださいということで警察に行ってきたのです。普通のうそ何かとは違う。政治家は絶対にうそについては駄目なのだ。国会議員であろうが、うそをつけばみんな辞職だ。国民に対して、市民に対して絶対にやってはならないことなのだ。それを今答弁できないとは。うそか本当か、記憶が間違っていましたでもいいのだ。あなたも国会答弁とかいろいろ聞いているだろうから、そういう答弁でいいのだ。答弁できませんで納得して下がるわけにはいかないだろう。何十人もの市民からこれは絶対にうそではないかと言われているのだから。実際に大館で暮らしてきた人は、正札竹村が何年になくなって、屋上は何年までやっていたか全部覚えているのだ。それであなたの経歴を見て、

こういうことを書いていたと。ただ同情を誘っているだけだ。詳しいことは言わないけれども……

○議長（武田 晋君） 田村議員、もう少しまとめて再質問してください。

○18番（田村儀光君） 私もあなたと一緒に会派で同職した6か月余り、あなたからいろいろ個人的な話も聞いていた。今でも真偽を確かめたいこともあるけれども、それはあなたと私の会派のときの会話だからあえて言いません。今回あなたがリーフレットを市民全員に回して、市民からこれはおかしいのではないかという声が来たから、そうすれば私が一般質問で聞きますよと。ただ学歴詐称に関しては大変な罪だから5日に警察に行って、9日に議会が始まるし17日、18日には一般質問があるし、警察が動かないと私が質問しなければいけなくなるから動いて事情を聴いてほしいと言ったのです。なかなか警察も現職の市長を呼んで……

○議長（武田 晋君） 質問をまとめてください。

○18番（田村儀光君） ということで、何に関係があるから答えられないと喋ったのか、それは通らないと思う。あなたがリーフレットで出しているのはうそなのか本当なのか、そう書いていますけれども記憶が間違っていましたでもいいし、いろいろな答弁の仕方があるでしょう。お答えできませんでは。答弁はあなたのこれからの運営に何も支障はないだろう。お願いします。

○26番（佐藤芳忠君） 議長、議事進行。

○議長（武田 晋君） 暫時休憩いたします。

午後2時34分 休 憩

午後2時38分 再 開

○議長（武田 晋君） 再開いたします。

○市長（石田健佑君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（石田健佑君） ただいまの田村儀光議員の御質問にお答えいたします。持ってこられているリーフレットに書かれているように、私自身の政治活動や選挙活動において発信している情報に関しましては、虚偽の内容はないものと認識しておりますので御理解お願い申し上げます。以上であります。

○18番（田村儀光君） 議長、18番。

○議長（武田 晋君） 18番。最後の質問です。

○18番（田村儀光君） そうすれば、正札竹村でメリーゴーランドに乗ったのも本当だと。虚偽はないと言いましたからね。さっき見せたフェイスブックの件はどうですか。リーフレット

には大学入学を断念と、そこまでは何も言うつもりはないです。それが、選挙が終わった後、私はフェイスブックを見るようも分からないから写真に写したのですけれども、その中のあなたのプロフィールには、慶応義塾大学湘南藤沢キャンパス環境情報学部にて在学していましたとある。聞くとところによると、フェイスブックのプロフィールは本人しか入れられないということでしたから、あなたがこれを書いたということで、それで私は警察に行ったのです。リーフレットだけでは動きませんよ。大学を断念したのだから。片方のプロフィールでは在学していましたですよ。これは本人しか作れないと言うから、あなたが作ったのでしょう。これを私は見れなかったのですけれども、市民の中には見ている人が何人もいるのだ。だから、石田市長はうそつきだと、その真偽を確かめてくださいということなのだ。これを見てください。あなたのフェイスブックに上げたものだそうですよ。

○議長（武田 晋君） 再々質問はそれでいいですか。

○18番（田村儀光君） いやいや……

○議長（武田 晋君） では、まず終わってください。

○18番（田村儀光君） これを自分でやったのだとすれば学歴詐称に当てはまるので警察でも取り調べますけれども、まず議会で一般質問したほうが取り調べに入りやすいと言われたので今質問しているのです。

○議長（武田 晋君） 市長は答えられる範囲で答弁をお願いします。

○市長（石田健佑君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（石田健佑君） ただいまおっしゃっていただいたとおり、私が慶応義塾大学の環境情報学部にて合格したけれども断念したとリーフレットに書いているとおり、これに虚偽の内容は一切ありませんし事実であります。そして、その今出されているものが何なのかを、私ははっきり言って把握しておりません。これは質問として何か来ているのですか。

○議長（武田 晋君） これは答えられなければ、答えなくても結構です。

○市長（石田健佑君） それにつきましては、この場で議論すべきことではないと考えておりますので、それは適切に対処していただきたいと思います。以上です。

○議長（武田 晋君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時42分 休 憩

午後2時52分 再 開

○議長（武田 晋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

花田強君の一般質問を許します。

〔22番 花田強君 登壇〕（拍手）

○22番（花田 強君） 市民の風の花田強です。今日の最終ランナーですが、私の質問は静かに終わりたいと思いますので、しばしお付き合いをよろしくお願いいたします。このたびの市長選挙におきまして当選されました石田新市長、誠におめでとうございます。立候補を表明してから石田市長の数々のリーフレットを拝見すると、生き残る地方づくり、消滅可能性のあるこの大館市を脱却させる、また人優先のまちづくりなどを掲げております。同じ思いを抱いている市議会議員の一人として、しっかりと議論させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。また、市議補選で当選されましたお二人の方もおめでとうございます。大館市民が豊かな生活ができるように、共に活動できればと思います。それでは、通告に従いまして2点について一般質問させていただきます。

1点目は、**9億5,000万円の事業費を予定する野遊びSDGs事業の今後の展開について**お尋ねいたします。7月15日の北鹿新聞に、運営を担う予定であったスノーピークがこの事業から撤退するとの記事が掲載されました。前市長が7月10日にスノーピークの本社を訪問し、山井社長と面談した内容が掲載されております。撤退の理由として、市議会の一部から執拗な反対がある、また歓迎ムードではない大館市にはリスクを感じると掲げられております。撤退の理由が私ども大館市議や大館市民全てに非があるような言い分です。また、読売新聞には前市長の退任も一因に掲げられておりました。スノーピークの撤退はキャンプブームの衰退であるとともに、一部上場の廃止、持ち株をスノーピーク役員に内部留保したこと、2023年12月期の純利益が100万円であったこと、営業基盤を海外にシフトしたことなどが原因ではなかろうかと思うのは私だけでしょうか。8月29日の新聞を見ますと、大館市長選候補者に聞くという記事の中で石田市長は、国・県からの補助金を獲得し新規事業を数多く手がけた一方で、その後の事業経営に難航している。9億5,000万円の事業費を予定する野遊びSDGs事業は見直しが必要とインタビューに答えております。市長として今後どのような見直しを図っていくのかお尋ねいたします。

2点目であります。**学校のプールサイドの高温対策について**お尋ねいたします。昨年の12月議会の一般質問で、プール施設の在り方について質問させていただきました。近年の異常気象で猛暑の連続ですが、数年続くと異常気象とは言わず当たり前の通常気象と言うそうです。教育委員会も御存じのとおり、最近になって高機能な塗料商品があります。この商品はコンクリート製品や外壁・屋根など全ての構造物の表面温度を上昇させない塗料です。釈迦内小学校のプールサイドに試験的に塗装したそうです。今年の4月22日に施工し、5月1日から8月16日まで約2週間間隔で延べ9日間、未塗装部と遮熱塗装部の表面温度を測定した結果、未塗装部では平均43.6度Cに対して遮熱塗装をした部分は26.6度Cであり、温度が17度Cも下がることが検証されております。非常に高性能な塗料であります。あわせて、エアコンの室外機に塗装するだけでも、運転開始から5分後には4.1度Cも下がりますので、電気料の節約にもつながる効果があります。子供たちを高温から、そして熱中症から守るという観点からも、早急に

予算を計上し、塗装していただきたいと思います。ただ、ここで問題なのはプールサイドのコンクリートが経年劣化でぼろぼろになっている学校もあるということです。高機能塗料を塗装しても、表面のコンクリートが剥がれ落ちては全く効果はなく、むしろ無駄金になってしまいます。プールの補修を併せて望みます。この点についても市長にお尋ねいたします。

以上で私の質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔22番 花田 強君 質問席へ〕

〔市長 石田健佑君 登壇〕

○市長（石田健佑君） ただいまの花田議員の御質問にお答えいたします。

大項目の1点目であります。野遊びSDGs事業の詳細につきましては、明日の教育産業常任委員会で報告させていただきますが、本事業は持続可能な自然環境と共生するライフスタイルの推進を目的とし、交流人口の拡大及びこの地域ならではの観光資源の利活用という点においても重要な役割を担うことから、国の交付金事業として進めてきたものであります。そのように私も承知しております。しかしながら、本事業の核となっていたスノーピーク社の撤退表明を受け、五色湖エリアの整備について、現状の計画をそのまま遂行することが難しい状況にあると認識しております。本事業のフィールドとなる五色湖エリアは、世界自然遺産白神山地につながる田代岳をはじめ、体験型観光に活用できる様々な資源があることから、今後の事業の方向性につきましては、国や県と協議しながら活用の可能性を探ってまいります。国の交付金を既に活用している事業でもありますので、資金的に最も効率のいい方法をこれから示してまいりたいと考えております。そして何より、こういった事業をやることにおいて最も大切なのは人だと思っております。責任と圧倒的なやる気とビジョンを持って、地域のよさをしっかりと出していけるような人を育てて後押ししていくことに取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、大項目の2点目であります。近年の猛暑に伴い、高温になる学校のプールサイドについては、子供たちが安全に使用できるよう、サンダルを着用や日よけ用テントを設置するなど対策を講じてきました。今年度は釈迦内小学校において遮熱塗装の試験施工を実施したところであり、その結果、表面温度の上昇の抑制に一定の効果が見られました。今後は費用対効果や安全性——この塗料を塗ったことによってももしかしたら滑りやすくなってしまうかもしれないということもありますので、そういった安全性など様々な観点から採用の可能性を検討してまいります。実際、遮熱塗装による遮熱対策の効果検証試験ですけれども、平均で17度Cほど下がっているという結果が見られますので、採用の可能性を検討してまいりたいと思います。なお、コンクリート面の補修につきましては、状態を確認した上で必要な箇所を見極めて対応してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○22番（花田 強君） 議長、22番。

○議長（武田 晋君） 22番。

○22番（花田 強君） 1点目の五色湖エリアですが、今後の市長のお考えや進め方を見ていければと思いますので、活用できるのであればできる、できないのであればできないと、その辺をしっかりと見極めて事業を進めていっていただければと思います。

それから2点目ですが、市長も子供たちという話をされましたが、やはり子供たちは大館市の宝でもありますし、小学校は優秀な人材も育っていく場所でもあると思います。ぜひ子供たちを中心に育てていくのだという考え方を持って、一つ一つ進めていっていただければと思います。質問ではございません。これで終わります。ありがとうございました。

○議長（武田 晋君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○議長（武田 晋君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等21件は、配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各常任委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第7号	専決処分の承認について（令和6年度大館市一般会計補正予算（第2号））	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出	建 水 委
〃 第8号	専決処分の承認について（令和6年度大館市一般会計補正予算（第3号））	総 財 委
〃 第9号	専決処分の承認について（令和6年度大館市一般会計補正予算（第4号））	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出	教 産 委
議案 第140号	大館市し尿及び浄化槽汚泥の搬入及び処理に関する条例案	厚 生 委

議案 第141号	大館市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	厚生委
〃 第142号	大館市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第143号	財産の取得について（除雪グレーダ（4.0m級）1台）	建水委
〃 第144号	秋田県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	厚生委
〃 第145号	令和6年度大館市一般会計補正予算（第5号）案	（分割）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全部 歳出 第2款 総務費（ただし、第1項第24目及び第2項を除く） 第9款 消防費 第2条第2表 債務負担行為補正のうち、DX人材育成研修業務委託料 第3条第3表(1)・(2) 地方債補正 （最終調整）	総財委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第24目及び第2項 第3款 民生費 第4款 衛生費（ただし、第1項第17目・第18目を除く）	厚生委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費 第2条第2表 債務負担行為補正のうち、統合型校務支援システム導入事業	教産委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目・第18目 第8款 土木費 第2条第2表 債務負担行為補正のうち、道路等包括管理業務委託料（大館西地域）	建水委
〃 第146号	令和6年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案	厚生委
〃 第147号	令和6年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）案	建水委

議案 第148号	令和6年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予（第2号）案	教 産 委
〃 第149号	令和6年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案	建 水 委
〃 第150号	令和6年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第1号）案	教 産 委
〃 第151号	令和6年度大館市水道事業会計補正予算（第1号）案	建 水 委
〃 第152号	令和6年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第153号	令和6年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第154号	令和6年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案	厚 生 委
請願 第5号	「健康保険証廃止の中止等を求める意見書」の請願	〃
〃 第6号	秋田犬会館のトイレ改修工事への助成について	教 産 委
陳情 第19号	ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	〃

○議長（武田 晋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月27日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時05分 散 会